

令和6年第1回八雲町議会定例会会議録（第1号）

令和6年3月7日

○議事日程

- 日程第 1 議会運営委員会委員長報告
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 報告第 2 号 専決処分の報告について
- 日程第 5 議案第 2 9 号 令和 5 年度八雲町一般会計補正予算（第 1 1 号）
- 日程第 6 議案第 3 0 号 令和 5 年度八雲町国民健康保険事業特別会計補正予算
（第 2 号）
- 日程第 7 議案第 3 1 号 令和 5 年度八雲町後期高齢者医療特別会計補正予算
（第 1 号）
- 日程第 8 議案第 3 2 号 令和 5 年度八雲町下介護保険事業特別会計補正予算
（第 3 号）
- 日程第 9 議案第 3 3 号 令和 5 年度八雲町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 1 0 議案第 3 4 号 令和 5 年度八雲町農業集落排水事業特別会計補正予算
（第 1 号）
- 日程第 1 1 議案第 3 5 号 令和 5 年度八雲町病院事業会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 1 2 議案第 1 号から議案第 9 号まで、議案第 1 4 号及び議案第 1 7 号、並び
に議案第 2 1 号及び議案第 2 6 号（令和 6 年度各会計予算及び関連議案）
町政執行方針及び予算編成概要
教育委員会教育行政方針
- 日程第 1 3 一般質問

○出席議員（14名）

- | | |
|---------------------|-------------------|
| 1 番 赤 井 睦 美 君 | 2 番 佐 藤 智 子 君 |
| 3 番 横 田 喜世志 君 | 4 番 大久保 建 一 君 |
| 5 番 関 口 正 博 君 | 6 番 宮 本 雅 晴 君 |
| 7 番 倉 地 清 子 君 | 8 番 三 澤 公 雄 君 |
| 9 番 牧 野 仁 君 | 1 0 番 安 藤 辰 行 君 |
| 1 1 番 斎 藤 實 君 | 1 2 番 能登谷 正 人 君 |
| 副議長 1 3 番 黒 島 竹 満 君 | 議 長 1 4 番 千 葉 隆 君 |

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長	岩村克詔君	副町長	成田耕治君
総務課長 併選挙管理委員会事務局長	竹内友身君	政策推進課長	川口拓也君
財務課長	川崎芳則君	会計管理者 兼会計課長	阿部雄一君
住民生活課長	石黒陽子君	保健福祉課長	戸田淳君
農林課長 併農業委員会事務局長	石坂浩太郎君	水産課長	田村春夫君
サーモン推進室長	田村敏哉君	商工観光労政課長	井口貴光君
建設課長 兼公園緑地推進室長	藤田好彦君	環境水道課長	横田盛二君
落部支所長	佐藤尚君	学校教育課長 兼学校給食センター長	三坂亮司君
教育長	土井寿彦君	社会教育課長 兼図書館長	佐藤真理子君
学校教育課参事	小林卓也君	郷土資料館長 町史編さん室長	
体育課長	伊藤勝君	農業委員会会長	日野昭君
選挙管理委員会委員長	外崎正廣君	監査委員	千田浩文君
総合病院事務長	竹内伸大君	総合病院庶務課長	長谷川信義君
総合病院医事課長	加藤貴久君	総合病院地域医療連携課長	佐々木裕一君
消防長	堤口信君	八雲消防署長	河井治彦君
八雲消防署庶務課長	中野悟司君	八雲消防署予防課長	小林伸也君
八雲消防署警防救急課長	関晃弘君		

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

熊石総合支所長 兼地域振興課長	野口義人君	地域振興課参事	小笠原一信君
併熊石教育事務所長			
住民サービス課長	北川正敏君	産業課長	吉田一久君
熊石消防署長	藤村勉君	熊石国保病院事務長	福原光一君

○出席事務局職員

事務局長	三澤聡君	併議会事務局次長	成田真介君
併監査委員事務局長		監査委員事務局次長	
庶務係長	菊地恵梨香君		
併監査委員事務局監査係			

[開会 午前10時00分]

◎ 開議・開会宣告

○議長（千葉 隆君） 本日をもって、第1回定例会が招集されました。出席、ご苦労様です。

ただいまの出席議員は14名です。よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。これより、令和6年3月7日招集、八雲町議会第1回定例会を開会いたします。直ちに、本日の会議を開きます。

◎ 諸般の報告

○議長（千葉 隆君） 日程に入る前に、議長より諸般の報告をいたします。

監査委員から、12月分と1月分の例月現金出納検査の報告書の提出がございました。報告書の提出通知は、お手元に配付のとおりであります。

詳しいことにつきましては、事務局に保管してあります関係書類を必要に応じご覧いただきたいと思います。

次に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育委員会より事務事業点検・評価報告書の提出がございました。報告書はお手元に配付のとおりであります。

次に、議長の日程行動関係であります。函館市において1月25日に渡島町村議会議長会定期総会が開催され、出席してまいりました。

また、2月8日に東京都において北海道新幹線建設促進関係自治体議長会中央要望活動が開催され、出席してまいりました。

以上、概略を報告いたしました。詳しいことにつきましては事務局に保管してあります関係書類をご覧いただきたいと思います。

次に、議会関係であります。文教厚生常任委員会から、2月5日付けで保育園留学についての視察調査を実施するため、会議規則第72条の規定により議員派遣承認要求書が提出されましたので、議長において承認いたしました。視察は2月7日に実施され、委員6名が参加しております。

また、保育園留学についての今後の協議に参考となることから、同視察調査に委員外議員として2名が参加しております。

議員派遣の決定にあたっては、会議規則第124条第1項ただし書きの規定により、議長において派遣を決定しております。

次に、議会広報活動に使用するため、議会事務局職員による議場内の写真撮影を許可し

ておりますので、ご報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 議会運営委員会委員長報告

○議長（千葉 隆君） 日程第1、議会運営委員会委員長報告。本定例会の運営について、3月1日、議会運営委員会が開催され、協議されておりますので、議会運営委員会委員長から報告をしていただきます。

○議会運営委員会委員長（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 議会運営委員会委員長。

○議会運営委員会委員長（三澤公雄君） 議会運営委員会委員長として、ご報告いたします。

本日をもって招集されました、第1回定例会の運営について、去る3月1日に議会運営委員会を開催し協議いたしました。

以下、その結果をご報告いたしますので、議員各位のご協力をお願い申し上げます。

本定例会に、町長より提出されている案件は、既に配付されております議案35件、報告2件、諮問1件並びに、本日、机上配付しております議案1件であります。会期中に議案2件が追加提出される予定です。

また、令和6年度予算等の趣旨説明として、町長の町政執行方針及び予算編成概要、教育長の教育行政執行方針が示されることになっております。

さらに、議員発議による意見書案2件、議会運営委員会より条例改正案1件及び閉会中の継続調査申出書が提出される予定であります。

一般質問は、5名から通告があり、発言の順序は抽選により決定しております。

次に、令和6年度の予算案は、議会運営基準第87項の規定により、議長を除く全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、関連議案を含めて付託し、審議を願うこといたしました。

以上、申し上げました内容を踏まえ、検討の結果、既に配付しております議事等進行予定表のとおり運営することとし、会期を3月15日までの9日間といたしました。以上が、議会運営委員会における議事運営等に関する決定事項であります。

なお、議事等進行予定表にありますとおり、会期中に各常任委員会等の会議も予定されておりますので、精力的に進行され、予定どおり運営されるよう、議員各位及び町理事者のご協力をお願い申し上げ、報告といたします。

◎ 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（千葉 隆君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に佐藤智子さんと牧野仁君を指名いたします。

◎ 日程第3 会期の決定

○議長（千葉 隆君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日より3月15日までの9日間といたしたいと思っております。これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より3月15日までの9日間と決定いたしました。

◎ 諸般の報告

○議長（千葉 隆君） これより、局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長（三澤 聡君） おはようございます。ご報告いたします。

一般質問につきましては、5名から通告がなされておりますが、その要旨等は、既に配付しております表によりご了解願いたいと存じます。

次に、本定例会の議案等の審議に当たり、議案等説明のため、あらかじめ、町長、教育委員会教育長、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、監査委員及びそれぞれ委任又は嘱託を受けた説明員の出席を求めています。以上でございます。

◎ 日程第4 報告第2号

○議長（千葉 隆君） 日程第4、報告第2号 専決処分の報告についてを議題といたします。本件は、損害賠償額の決定についての報告でございます。提出者の説明を求めます。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 議長、商工観光労政課長。

○議長（千葉 隆君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 報告第2号、専決処分の報告についてご説明いたします。議案書146ページをご覧ください。

地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定に基づき、別紙のとおり専決処分しましたので、ご報告いたします。

議案書147ページをご覧ください。

専決処分の内容は、損害賠償額の決定についてでございます。

町は、令和6年2月7日、町内において発生した給水管の老朽化に伴う漏水により、記載の町有施設のボイラー燃焼頻度が高まり、灯油消費量が増加し、燃料費が高騰となる損害を与えたことについて、国家賠償法第2条第1項の規定により、その損害を賠償するため、次のとおり損害賠償額を決定したものでございます。

1の損害賠償の額は49万22円で、2の損害賠償の相手方は、議案書記載のとおりでございます。

給水管の老朽化に関しては、以前から改修が必要な状況にありましたが、事業全体のバランス等を考慮し、優先順位が低いと判断していたものであり、適切な時期に改修を行っていれば防げたものであります。また、漏水を発見した時期は、令和5年7月でありまし

たが、漏水程度が低かったことなどから、修繕を見合わせていたものであります。

今後においては、適切な対応に努めてまいります。

このたびは、このような損害を発生させてしまいまして、相手方及び皆様にご迷惑をおかけしましたこと、心よりお詫び申し上げます。

以上、報告第2号、専決処分報告についての説明とさせていただきます。

○議長（千葉 隆君） 以上で報告が終わりましたが、質疑があれば許します。

質疑ございませんか。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3番（横田喜世志君） これは総務経済常任委員会にも報告がございました。そのときにもちょっと問答しましたが、5年の7月から漏水があったということで、事情があつてということなんです、事情があつての事情というものをお知らせ願いたいと思ひますが。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 議長、商工観光労政課長。

○議長（千葉 隆君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 漏水の時期が昨年の7月からということでご説明させていただきましたが、先ほどもご説明させていただいたとおり、漏水頻度が低かつたということで、この状態であればまだ大丈夫だろうという判断のもとで修繕を見合わせていたという状況でございます。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3番（横田喜世志君） でも現実にね、49万もの賠償しないとならない金額まで放っておいたという現実があるわけですね。その間にも何らかの手立てを要求されていたと思うんですが、そこら辺はなかったんですか。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 議長、商工観光労政課長。

○議長（千葉 隆君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 今回の給水管の老朽化に伴う漏水に関しては、4月からの漏水に関してですが、緊急的な手立ては行ってこなかったのが現実でございます。

○議長（千葉 隆君） 相手方から途中でなかったかつて質問。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 失礼しました。答弁漏れがありましたので申し上げます。相手方からに関してはですね、昨年の7月から、こういった状況がありますということでは報告をいただいております。

その後の状況にありますけれども、漏水は引き続き続いていた状況はありますが、実際に影響が出たというのが、やはりボイラーでありますので、漏水によってボイラーの燃焼時間が高まったことによって燃料代が高騰した。その際に相手方のほうから、こういう状況にあるということで報告がありましたので実態を調査して、このたび、こういった損害賠償の対応ということでございます。

また応急措置に関しては、こういった報告があつてすぐに対応してございます。以上で

ございます。

○議長（千葉 隆君） ほかにございませんか。

質疑終結と認めます。これをもって本件については報告済みといたします。

◎ 日程第 5 議案第 29 号

○議長（千葉 隆君） 日程第 5、議案第 29 号、令和 5 年度八雲町一般会計補正予算第 11 号を、議題といたします。提出者の説明を求めます。

○財務課長（川崎芳則君） 議長、財務課長。

○議長（千葉 隆君） 財務課長。

○財務課長（川崎芳則君） 議案第 29 号 令和 5 年度八雲町一般会計補正予算第 11 号について、ご説明いたします。

議案書 97 ページをお願いいたします。

このたびの補正は、歳入歳出予算、繰越明許費及び地方債の補正であります。

歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれに 5 億 5,501 万 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 213 億 9,327 万 7 千円にしようとするものであります。

それでは、事項別明細書により歳出からご説明いたします。議案書 108 ページをお願いいたします。

2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費 100 万円は、本年 1 月 1 日に発生した能登半島地震による被災地を支援するため、義援金を追加しようとするものであります。なお、本義援金については、渡島町村会を経由し、石川県へ送られる予定であります。

5 目財産管理費 2 億 8,740 万 8 千円の追加は、24 節減債基金積立金において、後年度の町債の償還に必要な財源負担を確保し、将来にわたる財政の健全な運営に資するため、2 億 6,629 万 8 千円を、また、公共施設整備基金積立金は、当初予算後、新たに生じた財産運用及び売却収入相当額 2,111 万円を将来の公共施設整備事業の財源として、それぞれ基金に積立てしようとするものであります。

3 項、1 目戸籍住民基本台帳費 1,168 万 2 千円の追加は、国の補正予算による社会保障・税番号制度システム改修事業の追加であります。

本事業は、戸籍法及び住民基本台帳法の改正に基づき、住民票と戸籍の附票等に氏名のふりがなや、マイナンバーカードへローマ字表記できるよう、システム改修を行うもので、事業完了は令和 6 年度を見込み、繰越明許費の設定を行うものであります。

3 款民生費、1 項社会福祉費、3 目高齢者福祉費 115 万 5 千円の減額は、介護保険事業特別会計繰出金であり、詳細については、当特別会計の補正予算議案により、ご説明いたします。

6 款農林水産業費、1 項農業費、5 目農地費 3,989 万 3 千円の追加は、農道・集落道整備事業であります。

本事業は、北海道が事業主体となり、令和 5 年度から 8 年度までの事業期間で、町道鉛川原野線の保全対策整備を行うため、当初予算に計上しておりましたが、このほど、北海

道の本年度予算について、追加配分されたことから、事業費 1 億 7,730 万円の 22.5%にあたる負担金 3,989 万 3 千円を追加しようとするものであります。なお、本事業においては、追加する予算について、令和 6 年度の完了を見込み、繰越明許費の設定を行うものであります。

7 款、1 項商工費、3 目観光開発費 369 万 1 千円の追加は、指定管理施設のうち、利用料金制度を導入しているあわびの湯について、新型コロナウイルスの感染症法上の分類が 5 類へ移行後、影響は減少傾向にあるものの、利用料金収入の減少に加え、燃油、電気料などエネルギーコストの増大、それに伴う原材料価格の上昇により経費が増加し、指定管理者に対し、本年度、減収による損失見込額相当分 320 万円を補填しようとするものであります。

また、先ほど議決をいただきました報告第 2 号、町有施設給水管漏水に伴う損害賠償額の決定について、その損害賠償金 49 万 1 千円を追加しようとするものであります。

議案書 110 ページをお願いいたします。

8 款土木費、2 項道路橋りょう費、5 目橋りょう維持費は、道路橋長寿命化事業の精査により、過疎債 280 万円を充当しようとする、認められたことに伴う財源内訳の変更であります。

10 款教育費、2 項小学校費、1 目学校管理費 1 億 6,844 万円及び、3 項中学校費、1 目学校管理費 3,755 万 8 千円の追加は、小学校及び中学校空調設備整備事業であります。

本事業は、今年の猛暑を受け、児童・生徒の学校教育の環境改善を図るため、令和 5 年第 4 回定例会補正予算第 8 号により、実施設計業務の追加予算の議決をいただきましたが、冷房設備設置の早期着工を目指すため、国の補正予算による学校施設環境改善交付金事業を活用し、小学校 7 校、中学校 3 校の教室、校長室及び職員室に冷房設備を整備するため、工事請負費を追加しようとするものであります。

なお、本事業においては、令和 6 年度の完成を見込み、繰越明許費の設定を行うものであります。

13 款諸支出金、1 項諸費、2 目還付金及び返納金 649 万 8 千円の追加は、令和 4 年度の各事業にかかる、国、道からの負担金・補助金について、この程、清算手続きにより、返還が確定したことから、説明欄に記載のとおり、返還しようとするものであります。

以上、補正する歳出の合計は、5 億 5,501 万 5 千円の追加であります。

続いて歳入であります。議案書 104 ページをお願いいたします。

11 款、1 項、1 目地方交付税 2 億 7,025 万 6 千円の追加は、普通交付税 1 億 9,639 万円、特別交付税 7,386 万 6 千円で歳出に対応した計上であります。

15 款国庫支出金、2 項国庫補助金、1 目総務費国庫補助金 1,168 万 2 千円の追加は、社会保障・税番号制度システム整備費補助金で、歳出と同額であります。

6 目教育費国庫補助金 6,866 万 5 千円の追加は、小学校及び中学校空調設備整備事業における国の学校施設環境改善交付金で、対象事業費の 3 分の 1 相当額であります。

17 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目財産貸付収入 45 万円の追加は、本年度当初予算

において計画しておりませんでした北海道新幹線整備事業における事業者3法人への新たな土地貸付け収入による計上であります。

17 款財産収入、2 項財産売払収入、1 目不動産売払収入 214 万円の追加は、宅地 2 件、原野 1 件の土地売払い及び 2 件の建物売払い収入の計上であります。

2 目物品売払収入 1,823 万 5 千円の追加は、町有林伐採木売払い 9 件のほか、1 件の車輛売払い収入の計上であります。

4 目有価証券等売払収入 42 万 6 千円の追加は、昭和 25 年に旧熊石町が保有した北海道曹達株式会社の株券 2,000 株について、この程、当事業者が株主の還元を目的に当事業者自身で取得する自己株式での取得を決定され、その株券のうち 1,934 株の売却収入の計上であります。

議案書 106 ページをお願いします。

20 款、1 項、1 目繰越金 381 万 1 千円の追加は、前年度繰越金で、歳出に対応した計上であります。

22 款、1 項町債は、1 億 7,980 万円の追加で、歳出でご説明しましたとおり各目・各節、説明欄記載のとおり計上するもので、財源の確保と後年度の財政負担の軽減を図るため、償還にあたり交付税措置のある有利な起債としたものであります。また、普通交付税の振替措置である、6 目臨時財政対策債においては、その決定額に合わせ、1 億 3,534 万 5 千円の減額であります。

以上、補正する歳入の合計は歳出と同額の 5 億 5,501 万 5 千円の追加であります。

次に繰越明許費の補正であります。議案書 100 ページをお願いします。

第 2 表、繰越明許費の補正は、追加で、2 款総務費、3 項戸籍住民基本台帳費、社会保障・税番号制度システム改修事業は、本補正で追加する予算の全額を、3 款民生費、1 項社会福祉費は、補正予算第 10 号により議決をいただきました低所得世帯支援給付金給付事業について、本年度での完了が見込めないため、予算の一部を、4 款衛生費、1 項保健衛生費、新型コロナウイルスワクチン接種事業は、国保連へ支出する令和 6 年 3 月接種分に係る委託料等については、令和 6 年度予算の執行となることから予算の一部を、6 款農林水産業費、1 項農業費、農道・集落道整備事業は、本年度での事業完了が見込めないため、本補正で追加する予算の全額を、8 款土木費、2 項道路橋りょう費は、鉄道・運輸機構から受託している新幹線建設関連町道路路面改修事業であり、作業工程に遅れが生じ、改修事業のうち路面舗装工事の年度内での完了が見込めないため、予算の一部を、4 項都市計画費、真萩ポンプ場長寿命化計画事業は、設備機器の納期遅れから、年度内での完了が見込めないため、予算の一部を、10 款教育費、2 項小学校費、及び 3 項中学校費小・中学校空調設備整備事業は、補正予算第 8 号により、補正予算の議決をいただいた実施設計業務のほか、本補正予算での冷房設備設置工事について、本年度での完了が見込めないため、令和 6 年度へ繰り越し、それぞれ限度額を設定のうえ、執行しようとするものであります。

次に地方債の補正であります。議案書 101 ページをお願いいたします。

第 3 表 地方債の補正は変更として、農道・集落道整備事業、道路橋長寿命化事業、小・

中学校空調設備整備事業で、地方債の限度額の合計を12億1,631万円から、13億9,611万円に変更しようとするものであります。

以上で、議案第29号 令和5年度八雲町一般会計補正予算第11号の説明といたします。よろしく願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 今、繰越明許費のところで説明されました教育費のところですが、小学校と中学校に空調設備整備事業として予算が付けられておりますが、大変歓迎すべきことなんです、全国各地で、そのエアコンに対する獲得というかそういうのが集中してくると思うんですが、これが令和6年度以内に確保して、その工事が終了する目途は立ってるんでしょうか。

○学校教育課長（三坂亮司君） 議長、学校教育課長。

○議長（千葉 隆君） 学校教育課長。

○学校教育課長（三坂亮司君） 佐藤議員のご指摘の部分ですが、6年度中に設置できることを目指して、5年度の補正予算で計上させていただいたところです。だいたい納期までにエアコン、2か月から5か月とお話を聞いているので、なんとか1校でも早く夏休みまでに設置できるように努力していきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） これはどこの学校から始めるかっていうのは、まだこれからのことだと思いますが、小学校中学校へ並行してやっていけるところから始めるってことで、そういう考えでよろしいですか。

○学校教育課長（三坂亮司君） 議長、学校教育課長。

○議長（千葉 隆君） 学校教育課長。

○学校教育課長（三坂亮司君） いくつかのブロックに分けて取り組めるところから早急に取り組んでいくと準備を進めてございます。

○議長（千葉 隆君） ほかに。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3番（横田喜世志君） 104ページの財産収入ですが、差し支えない程度で土地の売払い収入の中身と有価証券の売払いで実質、利益はどの程度あったのか教えていただきたいと思っております。

○総務課長（竹内友身君） 議長、総務課長。

○議長（千葉 隆君） 総務課長。

○総務課長（竹内友身君） まず財産のほうですが、土地の売払いということで、先ほど

財務課長から説明がありましたが、宅地2件、原野1件ということであります。宅地については八雲町内、八雲地域側の宅地ということであります。それから原野については熊石地域の町有地を売却ということでございます。あわせて記載のとおりの金額で購入ということですので、よろしく願いいたします。

○財務課長（川崎芳則君） 議長、財務課長。

○議長（千葉 隆君） 財務課長。

○財務課長（川崎芳則君） 有価証券の売払い収入の、買ったときと売払いの部分の額がありますが、昭和25年に取得しまして当時の旧熊石町が2千株で1株50円、10万円です。今回、売払いに伴って2千株ではなくてですね、募集した結果、募集より多く応募があったということで、全部で今回売払いする数が1,934株、1株あたり220円で、42万5,480円ということになっております。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3番（横田喜世志君） 今の有価証券の部分でいうと、利益分をここに寄せたって判断で良いのかな。

○財務課長（川崎芳則君） 議長、財務課長。

○議長（千葉 隆君） 財務課長。

○財務課長（川崎芳則君） 売却した売払い収入相当額を計上しております。

○議長（千葉 隆君） ほかにございませんか。

○11番（斎藤 實君） 議長、斎藤。

○議長（千葉 隆君） 斎藤君。

○11番（斎藤 實君） 109ページの介護保険事業特別会計繰出金が△115万5千円になっていますが、令和5年度の介護保険の状況だとか、また介護保険を取り巻く国の考え方も抑えていたら、お知らせ願いたいと思います。

○議長（千葉 隆君） 斎藤さん、当初から、説明のときに介護保険の特別会計のときに詳細を説明するということでしたので、そちらのほうでお願いしたいと思います。

○11番（斎藤 實君） はい。

○議長（千葉 隆君） ほかにございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑終結と認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これよりただちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第 6 議案第 30 号

○議長（千葉 隆君） 日程第 6、議案第 30 号 令和 5 年度八雲町国民健康保険事業特別会計補正予算第 2 号を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○住民生活課長（石黒陽子君） 議長、住民生活課長。

○議長（千葉 隆君） 住民生活課長。

○住民生活課長（石黒陽子君） 議案第 30 号、令和 5 年度八雲町国民健康保険事業特別会計補正予算第 2 号についてご説明いたします。

議案書 113 ページをお開き願います。

このたびの補正は、歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、2, 628 万 9 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、27 億 758 万 6 千円にしようとするものであります。

それでは、事項別明細書により歳出からご説明いたします。

議案書 117 ページの中段でございます。

6 款、諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、1 目一般被保険者保険税還付金、101 万円の追加は、健康保険証オンライン資格確認の運用開始に伴い、他保険への加入が確認できた被保険者へ対して、職権で資格喪失を行うことにより、納付済み国民健康保険税への還付金及び還付加算金について、現行予算での不足分を追加しようとするものであります。

続きまして、2 項繰出金、1 目直営診療施設繰出金、133 万円の追加は、夜間・休日の救急患者受入体制確保を目的とし、週末及び休日による当直業務について、常勤医師の負担軽減を図るため、出張医師による当直などの回数が増加したことによるものであります。

続きまして、8 款 1 項基金積立金、1 目国民健康保険事業基金積立金、2, 394 万 9 千円の追加は、前年度の収支決算で生じた、余剰額を計上するものであり、厳しい財政に対応すべく創設した基金へ、積み立てしようとするものであります。

つづいて歳入であります同ページ上段になります。

3 款道支出金、1 項道補助金、1 目保険給付費等交付金 133 万円の追加は、歳出でご説明しました、直営診療施設繰出金に対する、道支出金であります。

6 款 1 項 1 目繰越金 2, 495 万 9 千円の追加は、前年度収支決算で生じた余剰金を、先程、歳出でご説明いたしました、一般被保険者保険税還付金の財源及び、繰越金として受け入れるものであります。

なお、前年度の収支決算余剰額の受け入れを本定例会まで保留としてきましたのは、依然厳しい財政状況にある中、今年度の予算に不足が生じた場合などに、当該余剰額をもって柔軟に対応できるよう、動向を最後まで見極める必要があったことからの措置でありますので、ご理解をお願いいたします。

以上、議案 30 号、令和 5 年度八雲町国民健康保険事業特別会計補正予算第 2 号の説明といたします。よろしくお願いたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これよりただちに本案を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第 7 議案第 31 号

○議長（千葉 隆君） 日程第 7、議案第 31 号、令和 5 年度八雲町後期高齢者医療特別会計補正予算第 1 号を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○住民生活課長（石黒陽子君） 議長、住民生活課長。

○議長（千葉 隆君） 住民生活課長。

○住民生活課長（石黒陽子君） 議案第 31 号、令和 5 年度八雲町後期高齢者医療特別会計補正予算第 1 号についてご説明いたします。

議案書 119 ページをお開き願います。

このたびの補正は、歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、807 万 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、2 億 6,066 万 6 千円にしようとするものであります。

それでは、事項別明細書により歳出からご説明いたします。

議案書 123 ページの下段でございます。

2 款、1 項、1 目、後期高齢者医療広域連合納付金 807 万 8 千円の追加は、広域連合から、各市町村に提示される本納付金推計額において、例年を上回る保険料収入が見込まれることから、広域連合へ納付する負担金が増加するため、不足相当額について計上するものであります。

次に同ページ上段の歳入についてでございます。

1 款 1 項後期高齢者医療保険料、2 目普通徴収保険料 807 万 8 千円の追加は、歳出の納付金に対する保険料を計上するものであります。

以上、議案第 31 号、令和 5 年度八雲町後期高齢者医療特別会計補正予算第 1 号の説明といたします。よろしく願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) 討論なしと認めます。

これよりただちに本案を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第8 議案第32号

○議長(千葉 隆君) 日程第8、議案第32号、令和5年度八雲町介護保険事業特別会計補正予算第3号を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○保健福祉課長(戸田 淳君) 議長、保健福祉課長。

○議長(千葉 隆君) 保健福祉課長。

○保健福祉課長(戸田 淳君) 議案第32号、令和5年度八雲町介護保険事業特別会計補正予算第3号についてご説明いたします。

議案書125ページをお開き願います。

このたびの補正は、歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算の補正は、保健事業勘定 歳入歳出予算の総額から、それぞれ 231万円を減額し、歳入歳出予算の総額を、19億7,601万2千円にしようとするものであり、昨年12月の令和5年第4回定例会で補正予算を議決いただいた、介護報酬改定等に対応するためのシステム改修費のうち、国から詳細が示されていない改修業務の一部は、令和6年度に実施することとなり、その財源となる国の補助金が、令和4年度からの繰越分のため、さらに令和6年度に繰り越すことはできないことから、令和5年度の予算額を、本年度の事業実施分に減額しようとするもので、令和6年度の実施分については、改めて令和6年度予算において、補正予算を計上する予定であります。

それでは、事項別明細書により、歳出からご説明いたします。

議案書129ページの下段であります。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費 231万円の減額は、ただ今、ご説明いたしました介護保険システム改修費の減額で、本年度の事業実施分 110万円と、既存予算額との差額分を減額しようとするものであります。

以上、保険事業勘定の補正する歳出の合計は、231万円の減額であります。

続いて、これに対応する歳入について、ご説明いたします。同じページの上段を、ご覧願います。

4款国庫支出金、2項国庫補助金、6目事業費補助金 115万5千円の減額は、歳出の減

額に伴い、国の補助金についても減額計上するものであります。

8款繰入金、1項一般会計繰入金、5その他一般会計繰入金、115万5千円の減額は、同様に歳出の減額に伴い、町の負担分についても減額計上するものであります。

以上、保険事業勘定の補正する歳入の合計は、歳出と同額の231万円の減額であります。

以上で、議案第32号、令和5年度八雲町介護保険事業特別会計補正予算第3号の説明といたします。よろしく願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

○11番（斎藤 實君） 議長、斎藤。

○議長（千葉 隆君） 斎藤君。

○11番（斎藤 實君） 先ほど大変すみませんでした、金額的にはシステム改修の減額でやるということはわかりましたが、昨今の介護保険を取り巻くですね、環境と申しますか、そういうのはどのように捉えているのか、わかっている範囲でお示し願いたいと思います。

ただ、議長すみませんね、この金額と別でございまして、全体的な介護保険の中身でお願いしたいと思います。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 議長、保健福祉課長。

○議長（千葉 隆君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） ただいま斎藤議員からご質問がありました、非常に大きい話だとは思いますが、取り巻く環境ということであります。全国的には2040年まで高齢者人口が増加するということが介護給付費等についてもどんどん増加していくことが見込まれていますが、八雲町においては令和2年度くらいを境に高齢者人口は若干、減少傾向となってきております。それに伴い介護給付費については、ここ数年は、以前はずっと上昇傾向でしたが、介護給付費も少しずつ微増ってかたちで推移しています。しかしながら団塊の世代が来年あたりでちょうど75歳、後期高齢者に差しかかるということで、今後また団塊の世代の増加が続くことが見込まれていますので、高齢者の人口は減少していきますが、介護が必要になる方が当面増加していくということで、介護給付費についても非常に急激な増加はないかもしれませんが、ちょうど増えたり減ったりというような状況がしばらく続く感じになっております。また被保険者数が減少していきますので、一人当たりの給付費はこれから上昇していくことが見込まれております。給付費についてはそのような感じで捉えています。

あとは懸念しているのは、今後も介護サービスを持続可能に提供していくところで全産業共通していますが働き手が少なくなっている中で、介護の職場もその中で働く人をなんとか確保していかなければ介護サービスの事業所の運営もままならなくなるので、そのあたりについても町としてもできることを対策していきたいなど、これまででもしておりますが、今後もそういう取り組みをしていかないといけないと考えております。

すみません、ちょっとそのくらいでということで、よろしく願いいたします。

○議長（千葉 隆君） ほかにございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) 質疑終結と認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) 討論なしと認めます。

これよりただちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第9 議案第33号

○議長(千葉 隆君) 日程第9、議案第33号 令和5年度八雲町下水道事業特別会計補正予算第2号を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○環境水道課長(横田盛二君) 議長、環境水道課長。

○議長(千葉 隆君) 環境水道課長。

○環境水道課長(横田盛二君) 議案第33号、令和5年度八雲町下水道事業特別会計補正予算第2号について、ご説明いたします。

議案書131ページをお願いいたします。

この度の補正は、繰越明許費の補正であります。議案書132ページをお願いいたします。

第1表、繰越明許費補正は、2款施設費、1項施設整備費の公共下水道下水処理場改築更新事業で3億5,300万円、熊石地区特定環境保全公共下水道下水処理場改築更新事業で1億6,100万円であります。

当該事業は、日本下水道事業団への委託事業で、特注品である曝気装置等の製作に必要な半導体等の資材が世界的な需要急増により、入手難に伴う納期遅延が発生し、年度内での委託事業の支出が終わらない見込みであることから、地方公営企業法施行令第4条第5項の規定により、法適用日に属する令和6年度に限り使用するため、予算措置しようとするものであります。

以上簡単ではございますが、議案第33号、令和5年度八雲町下水道事業特別会計補正予算第2号の説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長(千葉 隆君) 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) 討論なしと認めます。

これよりただちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第10 議案第34号

○議長(千葉 隆君) 日程第10、議案第34号 令和5年度八雲町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○環境水道課長(横田盛二君) 議長、環境水道課長。

○議長(千葉 隆君) 環境水道課長。

○環境水道課長(横田盛二君) 議案第34号、令和5年度八雲町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号について、ご説明いたします。

議案書133ページをお願いいたします。

このたびの補正は、歳入歳出予算、繰越明許費の補正であります。歳入歳出予算の補正は、歳入の補正であります。それでは、事項別明細書によりご説明いたします。

議案書137ページをお願いいたします。

3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目農業集落排水事業国庫補助金2,750万3千円の減額は、補助事業量の減少により減額するもので、農業集落排水事業償還基金繰入金の増額に対応するものであります。

4款繰入金、2項基金繰入金、1目農業集落排水事業償還基金繰入金2,750万3千円の追加は、令和6年度からの企業会計移行に伴い、農業集落排水事業町債償還基金に属していた現金を、現金預金として企業会計移行後の農業集落排水事業へ引き継ぐためであります。

議案書135ページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費補正は1款総務費、1項総務管理費の農業集落排水施設下水処理場改築更新事業で2,629万円であります。

当該事業は、シーケンサ、コンバータ、インバータの製作に必要な半導体等の資材が世界的な需要急増により、入手難に伴う納期遅延が発生し、年度内での事業の支出が終わらない見込みであることから、地方公営企業法施行令第4条第5項の規定により、法適用日に属する令和6年度に限り使用するため、予算措置しようと繰越すものであります。

以上、簡単ではございますが、議案第34号、令和5年度八雲町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号の説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長(千葉 隆君) 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) 討論なしと認めます。

これよりただちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎日程第 11 議案第 35号

○議長(千葉 隆君) 日程第 11、議案第 35号 令和 5年度八雲町病院事業会計補正予算第 2号を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○国保病院事務長(福原光一君) 議長、国保病院事務長。

○議長(千葉 隆君) 国保病院事務長。

○国保病院事務長(福原光一君) 議案第 35号、令和 5年度八雲町病院事業会計補正予算第 2号についてご説明いたします。

議案書 139 ページをお開き願います。

このたびの補正は、収益的収支において、夜間、休日の救急患者受入体制の確保を目的に外部医師の出張医に支払った費用などが増えたことから、対応する、国保会計補助金を追加しようとするものであります。

国保会計補助金は、救急患者受入体制の確保を目的に、支払った費用等を補助対象とする道補助金の特別調整交付金であり、当該補助金は、国民健康保険事業特別会計から繰入れするものであります。

増額となった理由につきましては、国保病院常勤医師の負担軽減を図るため、出張医による週末及び休日の当直件数が増えたことによる補助申請額の増額であり、支出する費用等は、当初予算において計上されていることから、収益的収入国保会計補助金のみを追加しようとするものであります。

第 2条 収益的収入及び支出であります。収入、1 款病院事業収益、4 項国保病院医業外収益 133 万円を追加し、1 億 6,578 万 8 千円とするものであります。

詳細につきましては、議案書 140 ページをお願いいたします。

補正予算実施計画によりご説明いたします。

収入、1 款病院事業収益、4 項国保病院医業外収益、3 目他会計補助金、国保会計補助金の追加は、外部医師に支払った費用に対応する、国保会計補助金 133 万円の計上であります。これにより、収益合計は、既決予定額 10 億 968 万 5 千円に 133 万円を追加し、10 億 1,101 万 5 千円とするものであります。

議案書 139 ページにお戻り願います。

第 3条、予算第 10 条第 2 項、本文中の国民健康保険事業特別会計からの補助金は、国保

病院 184 万 2 千円を 317 万 2 千円に改めるものであります。

以上、議案第 35 号の説明といたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これよりただちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。11 時 10 分再開いたします。

休憩 午前 11 時 01 分

再開 午前 11 時 00 分

○議長（千葉 隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 日程第 12 議案第 1 号～議案第 9 号、議案第 14 号及び議案第 17 号並びに議案第 21 号及び議案第 26 号

○議長（千葉 隆君） 日程第 12、議案第 1 号から議案第 9 号まで、議案第 14 号及び議案第 17 号、並びに議案第 21 号及び議案第 26 号、すなわち令和 6 年度各会計予算及び関連議案を一括して議題といたします。

あらかじめ町長より申し出の、令和 6 年度町政執行方針及び予算編成概要と教育長より申し出の教育行政執行方針について、説明を求めます。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 令和 6 年第 1 回町議会定例会の開会にあたり、私の町政執行に対する基本姿勢及び考え方、並びに令和 6 年度予算概要について申し上げます。

私も早いもので町政 3 期目となる任期の折り返しが過ぎました。

八雲町の人口減少、少子高齢化の進行を少しでも食い止め、鈍化させるためには、何といても産業の活性化と働く場所をつくることが重要であると考え、施策を推進してまいりました。

農業においては、生産資材価格の高騰など厳しい状況が続いておりますが、八雲町の基

幹産業を守り持続させていくための施策を生産者、関係団体等と連携し推進してまいります。

また、担い手の確保・育成については、株式会社青年舎大関牧場、八雲町農業担い手育成センターによる農業研修、新規就農への取り組みを支援してまいります。

漁業については、ALPS処理水海洋放出に伴う風評被害の影響を注視し、各漁協及び水産加工業者等と連携し対応してまいります。

また、北海道初のトラウトサーモン海面養殖事業及び種苗生産については、八雲町の産業振興はもとより、道南をはじめとするサーモン養殖事業を牽引する役割を担い、前進させてまいります。

商工業については、物価高騰の影響による町内消費の低迷に対して、物価高騰対応プレミアム商品券を発行し、消費喚起を促進してまいります。

また、中小企業・小規模事業者の活性化を図るため、中小企業等設備導入支援事業を展開し、設備投資による生産性の向上や、起業・創業・事業承継に伴う支援を行ってまいります。

脱炭素社会の実現に向け、ゼロカーボンシティ八雲を宣言し、太陽光発電、バイオマス発電が稼働しておりますが、令和6年度は、熊石平田内川における小水力発電施設が稼働する予定であり、民間活力との連携による再生可能エネルギー導入を推進してまいります。

また、檜山沿岸の洋上風力発電事業についても、関係自治体等と連携して取り組んでまいります。

北海道新幹線新八雲駅周辺整備については、駅舎のデザインが決定されるとともに、駅周辺整備計画を策定し、八雲町の新たな玄関口としての魅力づくりや、新幹線の駅がある町としての優位性を活かした施策を検討してまいります。

新役場庁舎等整備事業については、旧国立病院機構八雲病院の建物を解体し、令和7年度からの建設工事着手に向け準備を進めてまいります。

能登半島地震は尊い命を突然奪い、甚大な被害によって町の姿は一変してしまいました。当町の防災体制の強化を図るため、令和6年度に防災専門部署を新設するとともに、防災専門官の任用を目指します。

ふるさと応援寄附金奨励事業については、町内経済への波及効果や貴重な財源としてまちづくりに活用させていただいていることから、全国に向けたPR活動を推進してまいります。

令和6年3月に木彫り熊発祥100周年を迎えます。木彫り熊誕生の歴史に触れるとともに、その価値や魅力を改めて感じていただき、記憶に残るような取り組みを行ってまいります。

八雲総合病院は、北渡島檜山医療圏の中核病院としての役割を果たすとともに、町民の健康保持及び福祉の増進向上を基本に運営してまいります。

また、より一層の効率的な病院経営と経営健全化の早期達成に努めてまいります。

熊石国民健康保険病院は、地域のかかりつけ病院としての役割を担っており、医療環境

の改善・充実を図るため建替工事に着手し、令和7年6月の開院を目指して工事を進めてまいります。

将来にわたって地域住民が夢と希望をもって、安心して暮らせる八雲町の実現には、多くの課題や困難があると思います。それらを克服していくためには、町民・議会・行政の知恵と工夫の結集が必要なことから、議員各位及び町民皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、第2期八雲町総合計画の基本目標ごとの基本的な考え方と具体的な方針は、記載のとおりであります。

令和6年度予算編成にあたっては、引き続き持続可能な財政運営を推進しつつも、産業の活性化、住民福祉の向上を図るため、町税、地方交付税等一般財源の収入の的確な算定に努め、全国から寄せられた、ふるさと応援寄附金など限られた財源を有効かつ効率的に配分し、予算編成を行ったものであります。

その結果、一般会計、特別会計及び企業会計を含めた予算総額は、335億1,462万1千円で、前年度対比23億8,533万5千円、7.7%の増となりました。

加えて、国の施策や予算の動向を見極めつつ、アイヌ農林漁業対策事業など追加を行う用意をしており、適時、予算補正をご提案させていただきたく、お願い申し上げます。

以上、令和6年度の町政執行方針と各会計予算の概要について申し述べましたが、詳細については、別冊の予算説明書を参照のうえご審議いただき、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（土井寿彦君） 議長、教育長。

○議長（千葉 隆君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 私から教育行政執行方針を申し上げます。

1 ページをご覧ください。

第2期八雲町教育推進計画の後期2年次となる令和6年度は、子どもたち一人一人の自立、共同、想像の育成を目指し、誰一人取り残すことのない学びの実現を一步一步進めるとともに、八雲町の教育理念の具現化を図ってまいります。

また、本年は木彫り熊発祥100周年を迎えることから、徳川義親が起こしたその歴史を振り返り、木彫り熊をより一層広く知ら締められるとともに、町民の愛着を育み、この節目の1年が長く記憶に刻まれるように取り組んでまいります。

こうした考えのもと、令和6年度の教育行政の重点施策について、新しい取り組みを中心にかいつまんで学校教育から申し上げます。

予測困難な時代の中で、子ども達の生きる力を確実に育てていくため、教育活動の質の向上を図っていく、カリキュラムマネジメントを実践できるように支援するとともに、汎用的読解力を育む視点で、全ての小中学校において、共通実践事項である、八雲スタイルを確立し、事業改善を推進します。

さらには一人一台の学習用端末の活用を促進するとともに、中学校において創意工夫をいかした探究的な学習に取り組んでまいります。

また、不登校児童・生徒への学習支援と学校復帰への意欲の向上へ向けた学習用端末活用の質を高めてまいります。

2ページをご覧ください。小中一貫型コミュニティスクールの取り組みは、中学生、高校生とも一体となった教育活動や、キャリア教育を支援する活動が展開されてきており、今後もそれぞれの中学校区の成果や課題を共有し、参画する保護者や地域の方々の意識の高揚に努めてまいります。

八雲町が独自に導入している、八雲小学校の低学年における25人編成の少人数学級指導により、望ましい生活習慣の確立や学力向上など、きめ細やかな教育を推進します。

いじめや不登校などについては、今年度から実施しています、令和5年度から実施しています、ピアサポート事業を全ての小中学校に拡充し、子ども達の心身の健全な育成を推進してまいります。

特別支援教育においては、特別支援教育支援員の配置など、適切な教育環境の確保に努めてまいります。

就学援助については、必要とする時期に、適切な支援ができるように取り組むとともに奨学金の貸付金事業や後継者の養成奨学金の助成を引き続き実施してまいります。

学校給食においては、地元の食材を一層積極的に活用するとともに、食物アレルギー対応職を提供するほか、学校給食費無償化を引き続き実施してまいります。

児童・生徒の安全確保については、危機管理マニュアルの点検見直しや防犯防災教室などの取り組みを計画的に実施し、適切な行動ができるように備えてまいります。

施設設備については、全小中学校の普通教室へのエアコンを推進し、児童・生徒の健康面の安全と教育環境の充実に取り組んでまいります。

次に社会教育について申し上げます。4ページに移ります。

町民が心豊かに充実した日々を過ごすために、町民の学習ニーズを的確にとらえて各種講座や社会教育団体と連携した様々な事業を推進するとともに、第40回の節目を迎える八雲山車行列や、八雲さむいべや祭りを支援してまいります。

文化財については、木彫り熊発祥100周年記念事業に町民と連携して取り組むとともに様々な文化財の適正な活用に努めてまいります。

図書館については、適切な資料収集と町民サービスの提供に努め、子ども達が読書に親しむ機会の充実を図るとともに、ボランティアによる事業を積極的に支援するなど、町民の文化活動の場として利用促進に努めてまいります。

5ページをご覧ください。八雲町のスポーツ振興は関係団体の検診的な活動によって支えられています。

一方で、中学校部活動においては、少子化も相まってチーム編成が困難な団体競技が見られることなどから、道においては、まず休日の部活動を令和7年度までに地域に移行することを重点としています。

教育委員会といたしましては、これを踏まえながら地域移行へ向けた協議の場を設置し、地域の実情を踏まえた持続可能な部活動の体制づくりについて検討を進めてまいります。

以上、令和6年度の行政の執行に関する方針について申し上げます。

自然豊かな八雲の地において、ふるさとに誇りを持ち、これからの社会を担っていく人材を育成するため、地域づくりの基盤は教育にあるとの信念のもと、渡島の教育は二海からのスローガンの具現化へ向けて、学校、家庭、地域の皆さんと一丸となって、八雲町の教育の充実発展に取り組んでまいりたいと思いますので、議員並びに町民の皆さんのご理解とご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

○議長（千葉 隆君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入りますが、議事の進行上、質疑は総括的なものにとどめられるよう、特にお願いたします。質疑ございませんか。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 町政執行方針の中で、ゼロカーボンシティ八雲に関する記述がございます。再生可能エネルギーを進めて行く立場だと受け止めております。

それで洋上風力については書かれていますが、今現在ですね、これには書かれていませんが、3月1日から黒岩の山頂に風力発電設備を建てるということで、縦覧期間中になっております。

それで今月いっぱい意見を出すということにもなっておりますが、私としては自然環境の保全に絡んで八雲町の鳥であるオオワシやオジロワシを守るという観点からですね、風力発電について、いかがなものかというふうに私個人は思っていますが、町長はどのような意見をお持ちでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員の質問にお答えいたします。

この陸上風力、確かにこれは調査をしています。その調査の結果を見ながら常任委員会でも、全協ですか、説明いたしました。その辺は調査を見ながら、また皆さんの町民の意見を保護団体の皆さんもいるので、そういう方々の意見を聞きながら判断していきたいと、そういう思いですから、ただただ進めるということではないということでご理解をいただきたいと思っております。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 陸上風力に関しては、まだあまり常任委員会にも詳しい情報が来ておりませんが、そういうのも情報提供していただきたいと思っておりますし、やはりもしですよ、その陸上風力が山頂に建てられるとしましたら、その巨大羽根をブレードや支柱を運ぶために、やはり道路拡張等で森林破壊なんかに繋がると思うので、是非そういう認識のもと判断していただきたいと思っております。

もう一つですが、続けて4ページ市街地及び集落の環境整備というところで、(3)ですけども、4ページの一番上です。航空自衛隊八雲分屯基地に関する記述がございます。

その分屯基地についての記述の3行目に各種訓練での活用等というのがございます。災害訓練はもちろんあって然るべきと思いますが、昨年夏にモビリティガーディアンとって米軍との共同訓練がありました。憲法9条を持つ日本、そして八雲として、こういう米軍との、自衛隊の訓練だけでもどうなのかと思いますが、米軍との共同訓練はあまり町民にも知らせてなかったと思いますが、LINEにも若干載りましたが、受け入れるべきではないと私はと思いますが、町長はいかがお考えになるでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 陸上の風力発電については、先ほど佐藤議員がおっしゃっているとおり、我々としてもしっかりと把握しながら皆さんと議論しながら、町としても民間と民間の土地でやるということに進んでいますので、あまり情報が入ってきていないということはその辺については入った時点でまた議会のほうに報告していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

八雲の航空自衛隊の基地の活用ということで、我々町と防議連議会の方々と何とかもって活用してくれと要望を出してきましたので、そのもと、その米軍の訓練も行っているという認識をしていますので、町として反対するというものではありません。それがいろんな影響があるようであれば、それは考えていかなければならないということで理解をお願いいたします。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 町長のいろいろな判断、難しいところはあると思いますが、低空飛行や町民にくれぐれも影響等出ないように、そして国にもなるべくそういうものをよこすなということ saying していただきたいと思っておりますので、答弁はいいませんが以上です。

○議長（千葉 隆君） ほかに。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 今回の執行方針でも、産業の活性化、働く場所の創設についてはトップに記載されています。しかし地方では人口減少が進んで、どの職場も働く人の確保が難しく、せっかく採用しても途中で辞めてしまうというのがあって、今は人材確保と育成が喫緊の課題となっていると思っておりますが、町長はその辺どのように捉え、対応をどのようにお考えなのか。

もう一点、それと3ページ目に持続可能なコンパクトなまちづくりの推進が明記されていますが、ここ何年か見たら人口減少が進んでいるにもかかわらず、会館の建替えや土地購入、建物の購入がなされ、町有財産が増えていると感じます。ますます人口が減る中でこれらの施設の利用率や維持管理費等を含めて持続可能なコンパクトなまちづくりについてどのようにお考えか、二点お伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） この人口減少、働く人材が不足しているというのは前も話しましたが、我々町職員も大変集まりにくくなっているのが、この2、3年ですごい勢いで感じられます。これは本当に議会と町民と知恵を絞りながら思い切った対策をしなければ、どんどん減っていくのかなということを思っています。

さらに今、八雲町の、私もちょっと前までは外国人の研修生、実習生が350人というような認識をしておりましたら、つい先般ですね、450人。100人増えているということで、この量は結構勢いよく進んでいるなということを認識しながらですね、外国人の方々の教育だとか、その辺をしっかりと考えながら、さらに定住に対する思い切った政策、私が先般報道で見たところは、九州のある町がふるさと納税の資金を活用して、移住したら500万円を出すと、この間、議員の中の八雲の議員の中の雑談の中でも何とかって言ったら、年寄りと住んだら1千万円くらい出したらどうだって意見もあります、これは大きな意見ですから、そういう思い切ったことをしないと、なかなか定住に繋がらないという、そんな思いです。

次にですね、八雲町は会館等、今建てていますが、これは会館は避難所にも連動します。さらに地域の選挙のときの投票所で活用できるので、その辺、二つを一つにするというような意味を含めながら各地域でやっていくと。

それと今回の一般質問でも出てきますが、能登半島の地震を見たら、寒さのときの避難所も、これは無駄であるけれども、作っていかなきゃならないなあって思っています。

それと今、熊石のそういう今、高校の跡地の住宅を買ったのは、やはり熊石地域にも定住・移住をさせようということ、やはりそういうものがなければ口で言ってもなかなか来ませんので、その辺で活用しようということでもありますので、全般的に縮小、二つを一つにしながら、また縮小しながら、さらに定住・移住にはそういうのが必要であるということをご理解いただきたいと思えます。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 八雲町公共施設等総合管理計画では令和3年までに地域会館の削減目標が60%となっていますが、達成率って今のところどれくらいなのでしょう。

○議長（千葉 隆君） 赤井議員さん、総括的な部分なので、パーセンテージな部分だったら今に2回目だから、それは削除して、今これからやる質問が二回目ってことで。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） それでは、ずっと以前に町長が会館を建てるんじゃなくてトラックをハウスのようにして必要な地域を回って歩くっていう考え方もいいんじゃないかっておっしゃっていましたが、その計画の中では私はすごく賛成だったんですね、毎日使うわけではないから。その計画の中では生産年齢人口、一人当たりの負担額が、2025年には18万6,420円、そして2035年には25万183円って予想されているんですね、やっぱり投票

とそれから避難所のためには会館は絶対に必要っておっしゃっていましたが、果たして避難所になるんだろうかって場所にも会館が建てられていて、やっぱりもうちょっと考え方、人口一人当たりが持って行かなきゃない金額を考えると、そうそう増やしてはいけないんじゃないかと思うんですが、今後もその避難所ってことを、本当に浸水地域じゃなければいいんですが、そういうところにもすでに建っているところもあるので、そこら辺は相当研究して、それから移住・定住は決して私はあえて今導入しなくても、今あるものを活用するって方法もできると思うんですね、その辺はどのようにお考えなのか、お願いします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） この新しい会館はですね、建てているのは浸水区域ではないって認識をしています。先ほど赤井議員さん当初言っていた、私もそういうトラックがいいんじゃないかと思っていましたが、今回の能登地震を見たら道路が寸断されているということは、そういう車も移動できないってそんなこともこの頃感じていますので、先ほど言ったとおりある程度高いところに、やはりそういう建物は必要ではないかと認識しています。これから本当に赤井議員さんがおっしゃっているとおり、2050年に八雲の人口が8,300人って、本当にこうなるのかなってびっくりしましたが、そういうふうになる可能性もあるということで、そういう施設、会館等しっかりと人口減少を見ながら進めて行かなければならないということは認識を新たにしましたところ です。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 避難所として災害はいつ来るかわからないから、こういう発言は駄目かもしれないけれども、避難所としてせっかく建てても年数が経って避難する人がいないって考えられるじゃないですか、今の状況だったら、そんなことで建物の維持経費は町民が負担することとなるので、もうちょっと今だけではなくて、もうちょっと先を考えてこれから会館の建設とかそういうの全体的に考えてほしいと思います。以上です。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 確かにですね、そういう意向はありますが、私はですね、能登地震を見ながら八雲町内見ても、落部も、これ逃げて高台に行っても建物が無いというのとか、山崎、また黒岩方面にもそういう高いところには避難所がない、さらに熊石についてもある程度のところにはありますが、そういうものも私は無駄であるかもしれませんが、やはり必要じゃないかということはずごく思っています。ただこれはまた議論しながら深めながらこれから危機対策課も4月からできるので、その辺も含めて検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 所管課の担当課に置かれましては、先ほど赤井議員さんが指摘をした達成率について、あとでわかる範囲で議員本人にお伝え願いたいと思います。

ほかに質疑ございませんか

○7番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（千葉 隆君） 倉地さん。

○7番（倉地清子君） 教育長に質問させていただきたいと思います。

5ページになります。6スポーツのところの8行目あたりからですが、若年層のスポーツの機会の減少や体力低下、やっぱりスポーツ、この子ども達に大切なものだと思ってるんですが、これから部活動が地域に移行していくってことで、令和7年まで進めていくってことなんですけれども、毎年なかったわけではないんですが、小学生が中学校に上がるときに、学校区に上がるというのは普通はあたりまえだった時代から、もう町外から出ていく子ども達が出ているなって印象を持っていて、今年度も今年の入学で町外から出て方がいらっしやる。それが部活動がないからって理由があるので、やはりこれは子ども達が本当にいなくなってしまうのではないかっていうふうに危機感を私は持ってるんですが、教育長はどのように考えていますか。

○教育長（土井寿彦君） 議長、教育長。

○議長（千葉 隆君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 部活動の地域については非常に複雑と申しましようか、いろんなことが影響あって、成案をなかなか持っていくのが難しいと思っています。八雲町においては、これだけの町の規模なのに、なかなか部活動で責任のある立場になろうとすると、やはり指導者がそこにいるのかとなると、なかなか難しいのかなと思っています。

それでスポーツクラブに来てもらったり、人を任用して指導にあたってもらったりと、そういうことも予算をかけていけば必要なのかもしれません、そこに行くにはどのようなもの、子どもや保護者達がどういったスポーツを希望するのかと、こういったこともしっかりと踏まえていかないと、なかなかそちらに行けないかなと思っています。

この令和6年度からですね、そういった子ども達の考えですとか、そして指導する方は実際にどの程度関わっていただけるのかというのを、きちんとそちらのほうは調査しながら突き進めていきたいと思っています

町外に転出して行かれるお子さんについては、もちろん部活動がなくなってしまう部があるかもしれませんが、またはもっともっと高みを見て非常に強いチームに加入したいという思いで出る方もいると思います。

いずれにしても、どこまでの指導者を確保できるかって問題はありますが、子ども達のニーズを把握して、できるだけ充実した子ども達の学校生活なりスポーツ活動に貢献できるように教育委員会も協議・検討の場を持ってまいりたいと思います。また報告したいと思っております。

○議長（千葉 隆君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

◎ 予算特別委員会設置及び委員の選任並びに議案付託の議決

○議長（千葉 隆君） お諮りいたします。これらの各案については、慎重審議の必要が

あると認められますので、本会議に議長を除く議員全員を委員とする予算特別委員会を設置し、これに審査を付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) ご異議なしと認めます。よって、そのように決定されました。

お諮りいたします。予算特別委員会が審査の都合上、必要があるときは、地方自治法第98条第1項の規定による書類等の提出を求めることができる権限を、あらかじめ委任したいと思います。これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定されました。暫時休憩いたします。午後1時再開いたします。

休憩 午前11時46分

再開 午後 1時00分

◎ 予算特別委員会正副委員長互選報告

○議長(千葉 隆君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ご報告いたします。休憩中に開かれました予算特別委員会において、委員長に宮本雅晴君、副委員長に牧野仁君を互選した旨、通知がありましたので、ご報告いたします。

◎ 日程第13 一般質問

○議長(千葉 隆君) 日程第13、一般質問を行います。

質問は、あらかじめ定められた順により、おのおの45分以内に制限してこれを許します。

それでは、まず佐藤智子さんの質問を許します。

○2番(佐藤智子君) 議長、佐藤。

○議長(千葉 隆君) 佐藤さん。

○2番(佐藤智子君) 質問に先立ちまして、年明け1月1日に起きた能登半島地震でお亡くなりになられた方々に哀悼の意を表すとともに、被災された皆様に心をよりお見舞い申し上げます。

ここ北海道でも八雲町でも、いつあのような災害が起きるとも限りません。それを想定し一問目に入っていきたいと思います。

災害に備えるためということで、三つお聞きいたします。

(1) 福祉避難所の指定についてであります。

八雲町はホームページに「災害時の避難場所一覧」を載せていますが「福祉避難所」という言葉で検索しても該当するものが出てきません。「福祉避難所」の必要性をどのように考えているのでしょうか。

(2) 防災ラジオの活用についてです。

近隣自治体で、災害時に自動的に災害情報が流れる防災ラジオの無償貸与が実施されて

おります。ラジオであれば防災無線戸別受信機のように、家屋の中に取り付け工事をする必要もありません。また戸別受信機を設置するほど経費もかかりません。当町でも高齢者等を対象に防災ラジオを貸与してはどうでしょうか。

(3) 地域会館に発電機を。

元日の能登半島地震では道路が寸断され、停電も続きました。そうした事態に対応するために、各地域会館に発電機を備えるべきではないかと思ひ、お伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員の1つ目の質問にお答えします。

初めに1点目の福祉避難所は、災害発生時に一般の避難所では生活が難しく、避難生活において何らかの特別な配慮を必要とする方を受け入れるための施設で、当町では、平成30年度に町内の特別養護老人ホーム2施設と協定を締結しております。

福祉避難所の開設については、一般の避難所と違い、災害時に必要があると判断した場合に、町が当該施設に対して開設を要請することとしているため、公表することで、想定していない被災者の避難等により対応に支障が生じる懸念もあることから、ホームページには掲載していませんが、福祉避難所の必要性については、十分に認識しております。

2点目の質問についてですが、国からの緊急情報など、防災情報が自動的に大音量で流れ、情報を伝達することができる防災ラジオについては、近隣自治体では北斗市が75歳以上の高齢者に無償貸与しており、ニセコ町など他の地域でも導入されております。防災ラジオは設置工事などが不要なく、費用面においても優れておりますが、地域のコミュニティ放送の電波を使用し運用しているようでありますので、当町において確実に情報伝達できる電波があるのかなど、調査する必要があると考えております。

3点目の質問については、現在、当町では地域会館等の避難所に発電機を備蓄しているところはありませんが、大規模災害によって道路が寸断され、避難所に発電機を搬送できない場合などを想定し、あらかじめ備蓄しておくことは有効であると考えます。当町で整備している発電機は、ガソリンタイプの発電機であることから、発電機と同時にガソリンの備蓄も考慮しなければなりません。LPガスの発電機、また、ガソリンとLPガス両方に対応したハイブリッド型の発電機もあるようですので、機能や費用などについて調査しつつ、町内会等と運用面での協議も必要なことから、今後の検討課題とさせていただきますので、よろしくお伺いいたします。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） (3) 地域会館に発電機をとすることは、前向きな答弁であったと思います。町長がおっしゃったように、ガソリンだけではなく、LPガスと両方のハイブリッド型があるということですので、各地域会館の町内会等とよく懇談していただいて、なるべく早く備蓄の方向で考えていただきたいと思います。

(1) のほうですが、福祉避難所について、特別養護老人ホームを平成30年に指定して

いるということでした。福祉避難所というのは災害基本法に基づいて指定していくものですが、要配慮者をそこに誘導するといいますか、そのために福祉避難所が必要ということですが、要配慮者とはどのように押さえていますか。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 議長、保健福祉課長。

○議長（千葉 隆君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） ただいまのご質問ですが、災害対策基本法で要配慮者は高齢者や障がい者、それから妊産婦や乳幼児ですとか、そういったものを含めて要配慮者となっていると認識しています。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） それに加えて難病患者も含まれますが、今、八雲町で福祉避難所として指定しているのはその1箇所だけですか。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 議長、保健福祉課長。

○議長（千葉 隆君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 福祉避難所の箇所数ということで、町長の答弁にもございましたが2箇所ございます。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 聞き漏らしたのかもしれませんが、2箇所あるんですね。それで高齢者はもちろん要介護者が中心になると思いますが、そういう今、八雲町で指定しているところは優先順位が要介護者だとか障がいの重い人だとか、そういう人が入っていくところだと思うんですね。実際にそれで足りるとお考えですか。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 議長、保健福祉課長。

○議長（千葉 隆君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（戸田 淳君） 現在の福祉避難所が足りると思っているかというご質問ですが、まず国のガイドライン等でも、指定の基準というのがありまして、その中では老人福祉施設、障害者支援施設の施設、保健センター等いろいろ災害のリスクが低い施設だとか、耐震だとか、あとはその施設を利用されている方に支障がないようなスペースがあるだとか、そういった基準もありまして、そういった中で現在指定されている施設については、たとえば海や川から遠いだとか交流スペースがあるだとか、そういった部分で平成30年度に当該施設と協議させていただいて協定を締結したという経緯がございます。しかしながら、現在その施設のスペースでは、本当に議員がおっしゃるように要介護度が高い全介助が必要なことであれば、一定程度のスペースはあると認識しておりますが、乳幼児や妊産婦、要配慮者全体と考えますと、今後、新たな福祉避難所等についても考えていかないとならないのかなと考えています。

しかしながらその施設において、たとえば避難する場合には、24時間ずっとその施設を何日も使うようなかたちになるので、そういうことができるかどうかといういろいろ問題と

いか課題もあるので、そういったところも研究しながら、必要性についてはこれから必要なかなと考えていますので、よろしくお願いたします。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） もうご覧になっているかもしれませんが、3月1日付けの道新には、「人」という欄で妊産婦の防災に取り組む大阪泉大津市職員の方の記事が載っていました。乳幼児や妊産婦のいる家庭を対象に、大阪府大津市が福祉避難所に指定したホテルでの宿泊体験会を主催したという内容でございます。

それで今の要配慮者、高齢者や障害のある方を頭に浮かべるし、実際にそういう方たちが福祉避難所に行くと思いますが、乳幼児や妊産婦のための施設はなかなかないということでございます。突然災害が起きたら、感染リスクの高い妊婦や乳幼児が何処に避難したらいいのだろうとその職員が気が付いたということで、市内に二つあるホテルにかけあって福祉避難所として指定したということです。そこには液体ミルクを常時備蓄してもらうなどの工夫もしているということです。

それから3月2日、次の日の道新にも大きく出ていましたが、妊産婦、乳幼児の避難所が足りないという記事であります。この福祉避難所というの、やっぱり小さい子を抱えていると、夜泣きをしたり走り回ったりするので、避難所に迷惑がかかるということで、そのお母さんだけというか、その家族だけが我慢したらいいとなりがちということですね、ですから妊産婦や乳幼児に対して避難できる場所も必要だと思うんです。そこでは町というよりも市が中心ですが、旭川市では小中学校の保健室などを福祉避難所に指定しているとか、札幌市は要介護者とともに、妊産婦や生後半年のお子さんも避難できるように指定しているということです。

そうしたことで八雲町内にも宿泊施設があるので、なかなか難しいことだと思いますが、そこと協定を結んでおく、いつ災害が起きるかわからないから、そこと協定を結んでくって考えはどうでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員ですね、大変良い考えだと思います。

それについては、ホテルや旅館等々も含めて話し合いながら協定を結ぶということも大切だと思います。さらにそういうものがないところもあるので、その辺、今回私も能登半島地震で冬と考えたら、先ほど赤井議員からあまり建物はコストがかかるって意見もありましたが、お金に糸目を付けないでやる必要があるのではないかと考えています。

八雲町内はホテルにしても、さらに我々5階建ての、ウクライナの方々为非難している場所なんか避難所として使えるなど、いろんなことを想定して、またこれから役場の建てる場所にも可能性が出てきます。ただ落部地域、黒岩だとか山崎、この辺はちょっと。熊石地域は、国保病院が高いところに建つのであの辺はそういうことで活用できるのかなと思っていますので、まずはお金をかけたらいいいということではないので、そういう施設

も活用しながら協定を結んでいくということを、調査しながら進めたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 今、本当に町長がおっしゃったように、新しく作るばかりではなくて、既存のもの、そういうものも十分視野に入れて、これからの防災会議も開かれていくと思いますので、十分に研究、検討していただけたらと思います。

では（2）防災ラジオの活用についてであります。

北斗市での事例はそちらでもお調べになったようですが、町内会長や、75歳以上ですが、対象はね、そのほかに町内会の会長や要介護3以上の方や、そういういろいろ貸し出しがされているようであります。

北斗市では4千台の防災ラジオを購入して、75歳以上のみの世帯や要介護3以上のいる世帯など、約5,200世帯を対象に通知して、防災ラジオの無償貸与の希望を取って2,011世帯に貸与しているそうです。

予算は受信用電波、中継施設整備経費1億3,087万8千円、お金はかかりますが、それだけかけていると。あと防災ラジオの購入経費が4,400万。八雲にしたらもう少し規模が小さくなると思いますが、あと情報配信業務委託料66万円などを計上しているということであります。

あと近場で長万部でも貸与しているということです。北斗市のものは災害以外の放送はされないラジオですが、長万部は一般ラジオとしても使用できるし、町からの情報も自動的に放送されるというラジオを使っているそうです。だから各自治体で違うんですが、防災ラジオ、なかなか戸別受信機も進みませんし、三澤さんがよく言っているスマホも有効だと思いますが、電源が入らないという事態も想定されると思いますので、防災ラジオを是非考えていただきたいと思いますが、再度お聞きします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員ですね、本当に防災ラジオは有効だと思います。

ただ、やはり我々もたくさんの議員から防災無線が聞こえないという質問を受けながら、それと戸別受信機等いろいろ我々も研究したり、いろいろ情報を集めました。やはりラジオだと私もこのごろ耳が、高い音が聞こえなかったり低い音が聞こえなかったりするので、年取ってくるとなかなか聞くことも、違って聞こえたりがあるので、今我々が考えているのは、タブレットをですね、全戸に配布するというので見積もりをあるところに出して、今回予算はとっていませんが、来年度中に、また議会と相談しながら試験でもやってみたいなど、去来年度には全面的に全戸に配布したいと、そんな構想を持っています。そうするとタブレットであると、先ほど電池が切れるって今結構タブレットの電池も結構持ちますので、災害のときは、たとえば落部地域の佐藤さんのところは栄浜の会館に逃げなさいとか、そういうことも発信できて、それが見えるようになります。

さらに栄浜の地域で新年会があります、何がありますというのをそこに入れていける、そして我々が考えているのは町広報のペーパーレス、これにタブレットに送りながらペーパーが必要だって方には出しますが、ペーパーじゃない方はタブレットに送信して読み込む、それでいろんな行政の情報をそれに入れ込んで調整しているところで、おおむねこの間の業者の話だと、ハードだと2億程度、維持費なら2～3千万って粗々な数字も出ていますので、戸別受信機や防災ラジオよりは有効に使えるのではないかと。

さらに我々アンケート調査もですね、いろいろ苦労していますがタブレットでアンケートも返してもらうってこれは夢の話でもありますが、そんなことも想定しながら、タブレットはだいたい10年くらい持つそうなので、この辺は皆さんに無償貸与、8千戸くらいなのでこれから町として真剣に考えながら、なるべく早めに実行していきたいと考えていますのでご理解をいただきたいと思います。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） ちょっと町政執行方針にも載っていないようなことを聞かせていただいて驚いていますが、これまでずっと戸別受信機だとかスマートフォンだとか、何らかのかたちで危険を知らせる、そういった手立てが必要だとずっと行政とも議会とも住民とも共通認識としてきたところですから、災害の備えとして必要な物を是非、整備していただければと思います。防災ラジオにこだわるものではありませんので。

では二番目の補聴器助成施策推進をのほうに移りたいと思います。

昨年の第1回定例会でも、補聴器助成について質問いたしました。その際、町長は「どんなことがいいのか研究したい」という答弁でした。

その後、8月の末には「補聴器購入助成を求める実行委員会」から「難聴者の補聴器購入に係わる負担軽減を求める要望書」というものが署名 821 筆とともに町長に提出されたところであります。

町長はそれを真摯に受け止め、文教厚生常任委員会に対して、補聴器助成についての報告をされました。しかし、その内容ですが、補助の助成が1度だけ、それから64歳以下は対象外となっていたために、対象者の拡大等についての質疑もあったと思われます。

補聴器の装着により、社会的な繋がりが継続し、孤立を防ぎ、生きる力が維持できることがわかっております。

文教厚生常任委員会の質疑等を踏まえ、その後の検討の状況をお伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員の2つ目の質問にお答えします。

佐藤議員の二つ目の質問に答える前に、先ほど、急に出たと言いますが、防災の個別受信はずっと考えていました。ただいろんな方法があるので、精査してるときに、やっぱり何とんでも今回の能登半島の地震で、これは急がなければならないという思いで急にこのほうがいだろうということで、今、方向性を出して検討しているということでご理

解いただきたいと思います。

それでは二つ目のご質問にお答えいたします。

昨年と一昨年の定例会において、佐藤議員から「補聴器購入助成により認知機能の低下抑制を」という内容の質問があり、「現時点では町独自の助成は考えていないが研究をしたい」と、答弁しておりました。その後、ご質問にある要望書の提出があったことから、まずは、補聴器の購入助成を実施している自治体について、対象者や要件、支給額等についての調査を行い、当町において実施するかどうかの検討を行いました。

検討の結果、高齢者の生きがいづくりと、生活支援及び社会参加の促進を図ることを目的とした事業として、対象者は65歳以上の中等度難聴で町民税非課税世帯の方、3万円を上限として購入費用の2分の1を補助、助成回数は1人1回とすることなど事業の検討案について、昨年10月の文教厚生常任委員会において報告したところであります。

常任委員会では、委員各位から、町の方針の整合性や対象者の年齢、補聴器は高額かつ何度も調整が必要となるため助成金額や助成回数等についての再検討など、事業の内容について様々な意見が出されたほか、事業実施の必要性について疑問視する反対意見や、実施するのであれば、目的を明確にし、実態把握に努めたいうえで内容を精査すべきなどの意見もいただきましたので、11月の常任委員会において、再度検討をするということで報告したところであります。

見直しにあたっては、対象年齢を65歳未満に広げる場合は、事業の目的も難聴者への支援となりますが、その場合は、すでに障害者総合支援法に基づく補装具費の支給制度があるため、そのほかの障がいとの整合性という課題が生じること、助成金額を引き上げる場合は、高度難聴者や重度難聴者の補装具費の支給よりも助成額が多くなりバランスが崩れること、また、補聴器の価格については補装具費の基準である4万円から十数万円程度を想定して試算しておりますが、実際の購入費用が数十万円もする場合、事業の効果がかなり低くなること、助成回数を増やす場合には、事業費も大幅に増額することなど、難しい課題も多くあると考えております。

検討状況ということですが、まずは、実際の購入費用や買い替えの頻度など、補聴器購入に係る実態を把握することとし、新年度になります。販売業者への調査などを行おうと考えております。その後、検討にあたっては、一旦立ち止まり、目的の明確化や事業の効果が見込めるのかなど、改めて検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 委員会で様々な意見が出されたことも確かですが、実際、署名に回って行って、若い方でも障害者手帳を受けるところまでいかないけれども、やはり耳に不自由を感じている、しかしどこからも助成がないって声がありました。障害を持っている方です。そういうことでいっぺんに完璧にっていうわけにはいかないと思いますが、道内でも12自治体が以前からやっていたということ、それから最近では木古内

でも導入したということでもあります。65歳以上3万円というのもいい内容だと思いますが、高齢者中心に考えがちですが、お子さんでも、お子さんは障がい者手帳適用して補装具を付ける、補聴器を付けるって方が多いかもしれませんが、やはりそれからはずれるお子さんもいるわけです。そうしたことで年齢制限も65歳以上とか何歳以上っていうのも必要ですが、お子さんに対しても障害者手帳を受給できない部分については是非考えていただきたいのですが、いかがですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員ですね、私も一般質問の答弁のときに、あまり必要がないんじゃないかって思いもありましたが、直接そういう方々と話し合いをして、これは必要んじゃないかって思いで担当課に調査をしながら、常任委員会に提出ということで出しました。

しかしながら佐藤議員さんはかなり前向きな意見ですが、常任委員会の委員の皆さんの中にもなかなか理解してくれていない方々もたくさんいますので、これは先ほど答弁したとおり、一回立ち止まりながら我々も各地域や、また地域の八雲の皆さんや各方面の補助等々も確認しながら、少し研究を深めながら提案してみたいと。これは今すぐ提案するのはなかなか議員の理解度もあるので、その辺はご理解をいただきたいと思います。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 前々回とか前回は根室市の事例を紹介したんですが、そのとき町長はふるさと納税たくさんもらっているところだもんなってお話でしたが、そんなに予算としては規模が大きいんですよね。当初予算が2022年の時点で、一昨年ですが、財源にはふるさと納税の基金を使っていますが、当初予算220万8千円という金額だったんです。その事業を始めて3ヶ月で予算の半分、54%を執行するという、結構申請があったということで、8月に補正を組んだと、それが385万4千円、だから合計604万2千円という予算だったわけです。

それで今現在使っている人に対しても助成してもらいたいし、一回だけではなくてせめて二回くらいは助成してもらいたくて、たくさん私は要求がありますが、議会の身内なんですけど議会にももっと理解してもらわないとならないなって。報道でも補聴器を付けることによって寿命が延びてって研究成果というかそういう事例もあります。

是非、早めのうちに補正を組むってイメージで行っていただきたいと思います。答えを求めてもあまり変わらないと思いますが、最後にもう一言お願いします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員ですね、先ほど言ったとおり、私は実際にそういう方々と話をして必要性は感じています。ところが先ほど言ったとおり、我々も常任委員会である程度理解してもらわないと、なかなか上程できないので、どうかですね、私ももう少し

いろいろな方々と話しながら、先ほど言ったとおり情報も得ながら、どんなことがいいかも我々も研究を深めていきますが、今すぐということにはならないってことは先ほど言ったとおり、常任委員会の皆さんの意見も今ばらばらですので、その辺も一緒になって勉強しながら、進めることには私は理解している一人ということ、その辺は佐藤議員さんにも理解していただきたいと思います。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 町長には最後にと言いましたが、実際に八雲町は調査していませんよね。どれくらい必要としているのかってことに対して調査を使用って考えは保健福祉課はないんですか。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 議長、保健福祉課長。

○議長（千葉 隆君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（戸田 淳君） 調査ということで今考えていますのは、実際に誰が利用しているとか、その辺はまず難しいというか把握していないので、販売業者に、複数のところにどれくらいの値段で実際に販売されているのかとか、回数だとか八雲の方がいいのかとか具体的なところはこれから考えますが、そういったところから調査していきたいと、実態について構想を考えたときには、あくまで他自治体の助成の制度をもとにして考えていましたが実際にどうかは把握しきれていないので、その辺は調査したいということ考えています。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） せたな町では、介護保険関係のほうでちゃんと数字を出しているって前例もあるので、そちらのほうも是非参考にさせていただけたらと思います。

これで質問を終わります。

○議長（千葉 隆君） 以上で佐藤智子さんの質問は終わりました。

次に、横田喜世志君の質問を許します。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3番（横田喜世志君） 今回、皆さんが多分、災害関係の質問をするだろうと思って私はそこを避けてしまいましたが、とりあえずここ何回か連続に近いくらい職員の方に対しての質問をさせていただいておりますので、それをまたやらせていただきたいと思います。

質問としては、会計年度任用職員の給与等についてです。

令和5年8月7日、人事院は俸給表改定と一時金引き上げを勧告しました。若年層だけではなく、再任用職員も含むすべての職員に及ぶ俸給引き上げ、期末・勤勉手当も引き上げる勧告となりました。

八雲町は令和5年12月議会で一般職員の給与に関する条例の一部改正を可決していますが、会計年度任用職員も同様の扱いとなっているのか伺いたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 横田議員のご質問にお答えします。

会計年度任用職員の給与及び期末・勤勉手当については、人事院勧告に則り、八雲町一般職員の給与に関する条例を改正し、正規職員の給料表の改定に準じて八雲町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する規則を改正しておりますが、会計年度任用職員の給料表の改定については、八雲町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する規則第3条第2項の規定により、翌年度から改定するとしておりますので、よろしくお願ひいたします

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3番（横田喜世志君） そういう規則があるわけです。でも総務省の勧告なりが出ています。その中には、同様に扱うという通達、通告、通知というものが出ています。なので八雲町の会計年度任用職員の3条2項あるのも改定していかなければならないと思うんですけども、その辺はいかがですか。

○総務課長（竹内友身君） 議長、総務課長。

○議長（千葉 隆君） 総務課長。

○総務課長（竹内友身君） 横田議員ご質問の正職員に準じて会計年度任用職員も給与を遡って支給するのが当たり前ではないかってご質問かと思ひます。

これまで会計年度任用職員の給与改定というのが翌年度からとしておりましたが、今は給与が上がってきている時代でございます。ただ昔のことを申しますとマイナス勧告というのが出ていた時期もございまして、それに従いますと、会計年度任用職員のマイナス勧告が出た場合には給与を減額しないとしないということもございまして。

これについては、長い間、組合とのやり取りでやってきたと思ひますが、正規職員に比べたらどうしても待遇面でちょっと低いといひますか、不利な会計年度任用職員の給与、同じように下げるといひのができないのではないかといいことで、おそらくいままで来ていると思ひます。

ただ総務省の申された通知でいきますと、やっているところとやっていないところがございまして。うちのように翌年度から改定するって町もございまして、4月に遡ってやるというところもあります。この点に関しては労使の協議も必要だと思ひますので、この辺、組合との協議も考えて、交渉のテーブルに付けてまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3番（横田喜世志君） 今おっしゃられたように、労使の交渉というのもありますでしょうけれども、一応、職員と名の付くものなので同等にやっぱり扱うべきだと私は思ひます。

それで要はマイナス査定があったとしても、それは同じ扱いをしているという前提があ

れば、認めるんじゃないでしょうかね。そこは今後、組合とお話をしてもらって、そこはちゃんと職員として同等に扱うことを大前提にお話を進めていただきたいと思いますと思うわけですが、組合側というか、皆さんがどう思うかもあるでしょうけれども、そこはやっぱり差を付けるべきではないと、同じ仕事をしている仲間だという意識を持っていただきたいと思います。

その中で労使交渉になるんでしょうが、なるべく使用者側として、それにたとえば労働者が要求してきた部分をどの程度というか、認める意向があるのか伺いたしたいと思います。

○総務課長（竹内友身君） 議長、総務課長。

○議長（千葉 隆君） 総務課長。

○総務課長（竹内友身君） 横田議員がおっしゃいますように労使交渉もございますので、その辺は組合側がどのように考えるかもございます。うちのほうとしては国の通知と同じように4月に遡って遡及適用させるということで行きたいと思っておりますといった場合に、組合側としてはそれを飲むか飲まないかは交渉の過程ですので、それに関してはこの場ではどうなるとは言えないと思っております。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3番（横田喜世志君） 遡及というお話が先ほどから出ていますが、遡及に伴うお金は総務省は対応できると言っていることなので、労働側もそれを前提に交渉していただきたいと思います。これで私の質問は終わらせていただきます。

○議長（千葉 隆君） 以上で横田喜世志君の質問は終わりました。

次に斎藤實君の質問を許します。

○11番（斎藤 實君） 議長、斎藤。

○議長（千葉 隆君） 斎藤君。

○11番（斎藤 實君） それでは通告に従いまして質問させていただきます。

戸建て木造住宅の耐震化について。

1として、能登半島地震では、建物被害が4万6千棟を超え、木造住宅の倒壊などで多くの方が亡くなっております。住宅の早急な耐震化が求められておりますが、以前は八雲町でも改修補助制度があったと思っておりますが、現在は北海道の戸建て木造住宅の無料耐震診断の案内を町広報に載せておりますが、利用されていない現状をどのように分析されているか。これが第一問です。

次に、北海道の耐震補助制度は、今どのようになっているのか。

また、耐震化促進のための2018年度に新設されましたパッケージ支援はどのような制度なのか説明をお願いいたします。

3点目として耐震改修工事が利用されないのは、所有者の負担が大きいことと、補助制度が利用しづらいこととあります。町として利用しやすい補助制度を構築すべきであると思っておりますが、考えを伺いたしたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 齊藤議員の1つ目の質問にお答えします。

まず、1点目の北海道が実施している戸建て住宅の「無料耐震診断」の案内については、平成28年よりホームページに掲載し、北海道から要請がある都度、町広報でも情報を提供させていただいており、利用状況としては、今月に入って1件の利用があったのみとなっております。この「無料耐震診断」の利用がない背景としましては、今、八雲町内で地震に起因する住宅被害がほぼないこと、耐震改修の必要性が高いと考えられる築後40年以上を経過した旧耐震基準の住宅へ費用を出してまで改修しようという人が少ないのではないかと推察しており、地震対策に対する意識が低いものと感じております。

次に、2点目の質問にお答えします。

耐震の補助制度についてですが、国が、住宅・建築物安全ストック形成事業として、社会資本整備総合交付金にて実施しており、耐震診断、補強設計、耐震改修に対して支援を行っているもので、耐震診断、補強設計については国と地方が3分の2を負担、耐震改修については国と地方が23%を負担し、限度額100万4千円を補助する内容となっております。

また、「パッケージ支援」とは、補強設計と耐震改修を一体として行うことで、国と地方が8割を負担し、限度額120万円を補助する内容となっております。補助率や補助金額だけの比較であれば「パッケージ支援」の方が手厚く支援される制度となっておりますが、それぞれの制度で交付要件や制度利用後の取り組みなどに違いがあるようでございます。

次に、3点目の質問にお答えします。

町として利用しやすい補助制度の構築ということで、国の補助金などを活用しないで町費での制度構築をすべきとのことだと思われそうですが、1点目の質問でもお答えしましたが、北海道が実施している無料耐震診断への問い合わせや制度の活用がほぼないこと、耐震改修の必要性が高いと考えられる築後40年以上を経過した旧耐震基準の住宅へ費用を出してまで改修しようという人が少ないのではないかということ、また、改修補助制度を実施している渡島管内4市町でも、近年の補助制度利用状況は函館市の1件のみと聞いており、これらのことから需要は低いものと考えております。

しかしながら、今後の地震に備えて耐震化を図っていくことは大切であると考えておりますので、まずは北海道の「無料耐震診断」の周知を強化するとともに、耐震化の重要性を啓発し、制度利用への需要の有無を見極めながら、補助制度の構築へ向けて検討を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○11番（斎藤 實君） 議長、斎藤。

○議長（千葉 隆君） 斎藤君。

○11番（斎藤 實君） 今、答弁いただきましたが、40年以上経っている家では、それ以上改修してまで補強することがないのではないだろうか、そのようなお話もありました。しかし、以前、町では八雲町としてはこういう制度は全くなかったのでしょうか。少しあったような感じもあるんですが、その点についてはいかがですか。

○建設課長（藤田好彦君） 議長、建設課長。

○議長（千葉 隆君） 建設課長・

○建設課長（藤田好彦君） 改修制度ということで耐震に対する補助制度は今までありませんでした。おそらく改修の助成となると、数年前までやっていた空家の改修助成、今も制度を変えてありますが、その改修助成だと思います。

○11 番（斎藤 實君） 議長、斎藤。

○議長（千葉 隆君） 斎藤君。

○11 番（斎藤 實君） 空家のほうはありますよね。ですけど耐震のほうは全くこれまでもないと。そして道のお知らせを町広報に載せているのが今の現状ですよ。

ただ、町広報に載っている道の戸建て住宅の無料耐震診断のご案内を見ても、私自身ずっと耐震の部分、40 年以上の住宅です。それで結構、熊石地域は国道舗装の拡張に関わって、昭和 36 年頃から、それから 40 年代、そのことから国道に両側に建っている住宅は 7 割以上は当時の住宅なんですよ。ですからやはり利用がないと言われてますが、北海道からのお知らせの中でですね、これを見て、果たしてそれじゃあ耐震やってみようかということは、なかなか難しいのではないかというふうに思うんです。それで古い住宅になればなるほど、図面やそういうものがないんですね。ですからここにもありますが、診断は無料です。そして申請は町のほうにもあるんですね、そしてそれを渡島振興局のほうに出すことになるんですが、そのときに申込書と同時に住宅の図面、仕上書、寸法の記入のある各階平面図で筋かい等の位置及び仕様のわかるもの、こういうものも提出しないとないですよ。ですからこれを見ただけでどうしても耐震化やってみようかと気が起こらないです。町長の家は立派かもしれませんが、私どもはもう 50 年ちょっとくらいになるかな。ですから、それでもここ 4、5 年前にも 1 回やりましたし、その前にも何回かやって住宅を使用しているんですが、やはり道の今の広報だけのお知らせを見て町民がやってみようって気構えにならないと思うんです。それじゃあ古くなったから何千万円もかけてやろうかってことは、年いけばいくほど、その部分は少なくなってくると思うんですね。

そこで北海道の今の補助制度、これは国交省の住宅、建築物耐震改修事業交付金の、道が活用しているのは個別支援の枠組みを使っているんですね。ですから補助金も 23%くらいにしかかっていない。そして耐震無料とっていますが、先ほども申し上げたように、図面等はきちんと付けなさいとなると、この場合も専門家の図面が必要になってくるんでしょうか。今の道の制度を活用しながらとなると。その点いかがですか。

○建設課長（藤田好彦君） 議長、建設課長。

○議長（千葉 隆君） 建設課長・

○建設課長（藤田好彦君） 通常、家が建設された当時の大工さんが作った図面というかたちで聞いております。

○11 番（斎藤 實君） 議長、斎藤。

○議長（千葉 隆君） 斎藤君。

○11 番（斎藤 實君） そうすると図面のないほうは専門家に頼んで作らないとないってことですね、ですから申請するにしてもですね、そこに相当お金がかかっていくというの

が今の現状なんです、ただパッケージ支援、先ほど説明がありましたが、パッケージ支援は 80%の補助率なんです。私は何よりも目に付くのは、申請手続きが簡略化できる利点もあるというのが、このパッケージ支援に書いているんですが、その点についてはどのような認識をしていますか。

○建設課長（藤田好彦君） 議長、建設課長。

○議長（千葉 隆君） 建設課長・

○建設課長（藤田好彦君） 町長の答弁でもありましたとおり、まず耐震診断、補強設計、それと耐震の改修という三本立てになっていて、パッケージのほうは設計と耐震というかたちで一体となって、それが申請一つになると。通常は耐震の設計も申請があると、耐震の改修も申請があるというかたちで二本立てになっていますが、パッケージのほうは一つで済むということで簡略化できるようになっているようです。

○11 番（斎藤 實君） 議長、斎藤。

○議長（千葉 隆君） 斎藤君。

○11 番（斎藤 實君） 大変厳しい使い方だということは分かりました。

ただ私は道はね、市町村に道のパンフレットいろいろ手に入れたものがあるんですが、その一節に市町村は地域に根差した専門家、町内会、自主防災組織、特定非営利法、いわゆるNPO法ですね、との連携を図り、地域単位の幅広い取り組みを支援する施策を講ずることとし、道は市町村を通じて住宅建築物の耐震化促進に向けたパンフレットなどの配布や必要な情報の提供などを通じて、地域における様々な耐震化への取り組みをいたします。道は市町村に丸投げしていると思うんですね。だからこの認識の中たとえば市町村が取り組まなければどうしても前に進まない部分があるのではないかと思います、その点についてはいかがですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 斎藤議員ですね、先ほど斎藤議員の話の中で町長の家は耐震化ができて住宅だろうって話でしたが、私の家も半分は 50 年以上経っていますし、増築して住んでいるので耐震化は出ていないと思っています。

ただ先ほどから答弁しているとおり、住宅の無料の耐震診断、これをやっていただくことが前提なんです。ただ斎藤議員さんがおっしゃっているとおり、もしも図面がなければ、多分ここにも建築屋さんがたくさんいますが、図面を作るだけで、私も想像できませんがかなりのお金がかかるのではないかって想定していますので、その辺は持ち帰って無料診断をするときの図面のないときに、図面を住宅の図面を作るのに 100 万かかるのか 30 万なのか 5 万なのか、多分何十万ってかかるとお思いますので、なかなか図面のない人が無料診断に持って行くのはちょっとハードルが高いのかなってことを思っています。

その辺も無料診断するときの一つのハードルになっていると思うので、その辺、町としてもどれくらいかかるのかも含めて研究したいと思っています。

ただ先ほどから言っているとおり 40 年以上経っている住宅であれば無料診断を耐震化の

無料診断をしていただけたらパッケージ支援とかいろんなことで使えるということでご理解をいただきたいと思います。

○11 番（斎藤 實君） 議長、斎藤。

○議長（千葉 隆君） 斎藤君。

○11 番（斎藤 實君） 先ほども町長申し上げたように、道の考え方は市町村が耐震化計画をやはり補助制度含めて、やはり作りなさいということが道の考え方だと私は思うんです。市町村が作らないとならないように道では仕向けてるんですね。ですから令和2年度現在では北海道の耐震改修に係る補助制度を設けている市町村は107市町村があるんです。ですから、令和2年ですから、今、令和5年、新年度を迎えたら6年になりますが、この政策をそのまま放っておいたら最後、八雲町だけになる可能性もあるのではないかとこのように思うんですけれども、

これ道の資料を拝借した資料ですから、ですから、大分、北海道でも耐震化制度を設けているということなんですね。そこで私は今、町長からお話がありましたように、やっぱり設計図がないと相当そこにお金がかかるという認識を私もしているんです。この前も建設課のほうに行っているいろいろ話しをして家はこういう状況だけれども、設計図は専門家に頼まないといけないよなって話もしてまいりました。

そこで、こういう件もあるんです。四国の高知県ですが、ちょっと読ませていただきますが、南海トラフ巨大地震による被害が予想される高知県では、いわゆる全市町村がこの制度を利用して、これはパッケージ支援を利用しているということですね、耐震化補助を行っていますと、補助限度額のない内訳は国が50万円、残りを高知県と市町村が半分ずつ負担していると、本年度は設計費、工事費のうち国と地方で補助を出していると、いわゆる市町村も上乘せの補助を出しているんですね。高知県ではですね、床と天井をそのままにして改修を行い低コスト工法を浸透しているというところが多いと、そして昨年度の平均費用は163万円で、平均ですね、自己負担額は30万円が7割を占めてるということなんです。そして高知県では命を守る対策が最優先であるということも謳いながら実施されているんですね。ですから更に今年度は1月の能登半島地震の影響を受けて、新年度は更に補助金の増額を検討しているということなんですね、進んでいるところは創意工夫しながらやっているところもあるんです。ですからその辺も考えてほしいなというふうに思います。

ただ、道が使っているのはパッケージ支援じゃないんです。個別支援ですから。道が個別支援を推進しているのに、町村はパッケージ支援を取り入れてやりますというわけにはいかないんですね、その点の考え。

○建設課長（藤田好彦君） 議長、建設課長。

○議長（千葉 隆君） 建設課長・

○建設課長（藤田好彦君） その補助制度の中身ですが、斎藤議員がおっしゃるように、報道にも出ていたと思いますが、やはり道での枠組みですね、それが整っていないということで、今後、市町村から問い合わせ等があれば、考えていきたいというようなかたちで報道には一部出ました。

○11 番（斎藤 實君） 議長、斎藤。

○議長（千葉 隆君） 斎藤君。

○11 番（斎藤 實君） なかなか先に進めるのは非常難しいですけれども、先ほど申しましたように、道ではなくて各自治体が政策を作っていかなければならないということだけはお伝えして、今後さらに検討していただきたいと思います。

ただ最後の最後まで八雲町が残りますということがないようお願いしたいと思います。それでは二番目の質問に入ります。

通告では八雲町未来投資基金を創設し魅力あるまちづくりを、ということで質問いたします。子育て政策をはじめ、医療や福祉、産業教育等多くの諸政策を実施されてきました。さらには、ふるさと納税資金を活用し充実も図ってまいりました。

また、町長は、企業誘致や産業政策にも力を入れてきましたが、町全体が活力あるまちづくりにはなっていないと私は感じております。それは、町民が積極的にまちづくりに参加がないからではないかと思っています。私は町民参加には具体的な政策が必要であると考えております。

そこで町民と関係人口、協力隊の活用、町を変えていくことにこれからなってくると考えています。地域外との交流を一層進める関係人口と協力し、新しい仕組みづくりを作ることが大事であると思います。ふるさと納税資金を活用し、八雲町未来投資基金を創設し、魅力的で持続可能なまちづくりを目指しませんか。

投資基金の運営を民間人による委員会等や法人会社などに任せ、町民が計画等を委員会等と協議をし、計画を進めることであります。

以前は町においても同じ政策を実施してきたところですが、何か失敗に終わったようなことをが聞こえてまいりました。そこで失敗をどのように分析して新しい取り組みができたのか、町長はどのように考えているのかお尋ねいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは斎藤議員の2つ目の質問にお答えします。

議員おっしゃるとおり、私も魅力的で持続可能なまちづくりの実現には、町民の積極的なまちづくりへの参加が不可欠であると考えております。

そのため、当町では自治基本条例を制定し、町民の意見や提案をしっかりと受け止め、町民、議会、行政の三者がともに考え、行動していく体制を整えてきたところであり、さらに地域おこし協力隊制度を積極的に活用し、関係人口の創出・拡大に努めてまいりました。

そして、このたび提案のありました、ふるさと応援寄附金の一部を財源とする「八雲町未来投資基金」の創設につきましても、町民の自主性を促し、活発なまちづくりの推進に有効な手段であると感じております。

しかしながら、過去の類似事業である「チャレンジ運動助成金交付事業」においても、同様に産業経済団体の代表者を中心にした審査・運営方式を取り入れましたが、採択後の事業失敗を問うことがなかったことや、助成金が個人事業の経営規模拡大や利益に充てら

れていたなど、協議会のみならず委員に対する批判も寄せられていたとの記録もありましたので、こうした反省点をしっかり整理し、募集要件や補助率のほか、対象分野・範囲を絞るなど、批判の出ない平等なルールづくりが必要であると考えているところでございます。

いずれにいたしましても、今すぐに基金を創設することは難しいことから、今後の町民からの要望・要請等の状況や、他市町の事例を見ながら検討を進め、現状においては各施策・分野において国や道などの様々な補助金や助成金がございますので、こうした制度を有効に活用し、また、従来から地域の振興発展に寄与する自発的活動には、町独自の補助金制度を設けて各種団体の運営を支援する仕組みを構築しており、これまで多くの相談や提案を受け、山車行列など町を代表する素晴らしい事業が築きあげられてきておりますので、是非、ご活用いただきたいと思います。

なお、今後につきましても自治基本条例を基本に、町民からの要望をしっかり受け止める体制を整え、それぞれの要望に沿った支援に繋げていけるよう努めてまいりますので、引き続き、議員皆様のご協力をお願いいたします。

○11 番（斎藤 實君） 議長、斎藤。

○議長（千葉 隆君） 斎藤君。

○11 番（斎藤 實君） 今、説明いただきましたが、以前、同僚議員からチャレンジ基金創設の提案がありました。今の答弁を聞いても以前の答弁から大きく考え方が変わっていないのかなと受け止めています。

以前やった事業の中でも、今、失敗した経緯、何点かお話がありました。確かにいろんな難しさがありますよね。でも今の政策、いろんな政策もお話がありました。決して使えないものはないのではないかと。いろんな政策の中でそれぞれ使えるものがあるのではないかと、そのことも私もよく承知しています。

ただ私は関係人口を作っていく、そしてそれをどのようにしてさらに関係人口のほうを、さらに一段高いところに持って行って事業をしてもらうかと、そういうことを考えると、やはり今までの政策よりも、こういう資金の創設、やはりあったほうが良いと思うんです。

特にやっぱり企業版ふるさと応援基金でも、それからいろんな基金がありますが、物語が大事ではないのかなと、それを全国に発信していく、そういうこともやっぱり非常に大事なことではないかと。ただ残念ながら企業版のほうは今、町長の腕に肩にかかっている状況ですが、ここのところが僕はちょっとどうなのかなと、町長1人でいいのかと、企業版ふるさと納税で成功しているところもあるんですね、後ほどお話をしますが。

ただね、やはり商工においてもIターンやUターンの事業がありますね。農林課においても新規就農の支援事業もあります。そういうところに大きいお金を動かしていますが、相当やっている人とですね、連携を取りながらやっているのではないのかなというふうだと思うんですね、ですから大きい金額を動かしている新規就農の場合もありますから、そういうところも見ながら、やはり基金を作ってやるにしても事故の起きない方法は何か考える必要があると思うんですね。

ただ私がぜひ町長に考えてほしいのは、町長も町民や団体からこういうことをやりたいって要望があっても、町としてはですね、町の計画、予算、条例、要綱などに合致するかどうかってところがあるのか、また議会の考えはどのようなものなのか、やはり一定の時間がかかるんです。

しかし今の基金創設をやったら基金に繰出すときは議会の議決は必要ですが、預けた基金ですね、そこに委員会とかそれは私が付けた名前ですから別にしても、そういうところが運営をしていく、これは一番早いのではないのかなと私は思っています。

ですから、さらに今話すことはあるんですが、そういうことをやはり進めて行くというのが、やはり町長も今 11 年目くらいですよ。やっぱり気付いているのは自分の思うとおりに条例があつたりいろんなものがあつてそれをクリアしないと進まないのは身に染みて覚えているのではないかと僕、拝察しているんです。

ですからやはり関係人口を増やしていくことについては誰も異存はないと思うんです。今は定住化とかそういう事業、一休みなんです。考えてみたら全然そういう話題もない。やはり今ですね、町長がだいぶ前に立ち上げた木蓮、そして今社長も近藤商工会長に変わっていますが、そこで丘の駅と、それからペコレラの事業になっておりますが、私は丘の駅の事業は別にしてもペコレラの事業はですね、非常に前向きに進んでいるなど思っているんです。是非ともこれを更に活用できる、そして関係人口を増やして情報発信、そういうものができるところが、今、ペコレラじゃないのかなと認識しているんです。

また昨年、町長は熊石のお祭りにもいきました、人数も大分少なく人口が少なくなって、でも昨年はあれだけのお祭りができているんです。何故かというとな関係人口なんですよ。自分たちの山車に携わる人たちが人脈を駆使したり、また地元の熊石出身の人に来てもらったり、そしてその人たちがいろんな人を紹介してくれたり、なにより協力隊の皆さんがネットワークを構築していて、その人たちも来てもらって参画してもらってるんですね。ですから私は是非ともこういう環境が今あるうちに、こういうような基金を作った中で身近に自分たちの提案をもとにして、委員会の皆さんに、先行してもらおう委員会の皆さんに、自分たちの考え方をきちんと訴えて速足で事業展開を結び付けていくことが、私は重要なことではないかと思っているんです。

決してペコレラは利益の上がる場所ではないです。人づくりやったりしてるわけですから、その活用も大事だと思うんですね、ですからそういう点も含めて、やはり基準作りしながら私は是非とも創設をしていただきたいなど。もし町において時間がかかるなら私も議員の一人としてほかの議員さんとも相談しながら、議会側からも提案をしていきたいというような考え方も私は持っております。ですね、なんとか、やはり早め早めの政策の打ち出し方を考えてほしいと。特にこれをですね、町長が後ろ向きだといふのであれば、八雲町の未来はちょっと暗い感じがするんだよね。

もう一つ、トヨタの会長さんおられますよね、自動車のやっているトヨタさん、タイでもって 10 時間耐久レースに参加しているんです。トヨタ。ガソリン車もハイブリッド車も。そして何よりも水素エンジンを乗せた車も走らせてる。そして水素エンジンがメインなん

ですが、それが耐久レース、最後まで完走しているんです。

そのときのコメントがですね、会長さんはですね、行動を起こせば未来の見取り図は確実に変わってくるというんです。私はこのところいろんなことを言っているんですが、私はこのところが好きで、町長もいろんな中で企業誘致やいろんなことを議会でも話をされてきました。まだまだ道半ばですが、やはり行動を起こさなければ前に進まないんです。ですから是非ともそういう点について深く検討をし、そしてなるべくスピーディーに進めてほしいと思います。

最後に町長の感想が何かありましたら、よろしくお願ひいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 斎藤議員さんですね、これは各団体にいろんな意見をいただいています。たとえば町内会からもそういう基金を積んで、それを町内会で活用できないか、たとえば教育委員会も教育に対してのお金を使えないか。また福祉、さらに地域の活性化等々、いろんな方から意見をいただいて、ちょうど今年になってコロナも落ち着いたので、いろんな会合に私も出させていただいて、いろんな方々からいろんな意見をいただいて、斎藤議員さんがおっしゃっている基金というのは、基金という言葉がいいかわかりませんが、今、我々がおかげさまで、ふるさと納税のおかげで 100 数十億のお金がある中で、20 億円ほど北海道債を毎年 5 億ずつ 4 年間やってきました。それが今 800 万円ちょっとの毎年下りてくるお金です。しかしながらここにきて、だいたい 6 年度になると長期金利も上がっているんで、北海道債を 1% を超えるんじゃないかと、そんな思いがあるので、たとえば今の交流人口拡大に対しての基金じゃなくて、道債を 10 億使うとなると、道債は 10 年の北海道債なので、元金は北海道は潰れないので元金はなくなるので、その基金が今のところ今年は 1 千万円程度になるのではないかとすると、そういうお金をそういう団体や商工会なのか預けるのではなくて、その基金を全てそれに使うこともできるし、教育委員会の教育のほうにもできる。

たとえば私が想像していたのが、イベントなんかも山車だとかいろんな花火のイベントなんかも 10 億なら 10 億の基金を積むと 1 千万円以上があるので、そのお金を自由に団体に使ってもらうとかも考えられるのかなと。

ちょうど長期金利が少しずつ上がってきたので、前は八雲町のチャレンジ基金は 1 億円の基金でしたが、なかなか今 1 億では 10 億でも定期積んでも金利が上がらないので、道債がいいだろうと検討しているので、その辺、我々も議会と常任委員会といろんな話し合いをして、さらに地域の方々と話し合いをして斎藤議員さん、スピーディーにということですので、その辺は令和 6 年度にはいったら積極的に話し合いをして進めてみたいと思いますので、全部いっぺんに進められるかわかりませんが、まずはどこからか取り組んでいきたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○11 番（斎藤 實君） 議長、斎藤。

○議長（千葉 隆君） 斎藤君。

○11 番（斎藤 實君） 理解はしました。最後にですね、町長の企業版ふるさと納税の関係で、実はですね、島根県の隠岐郡海士町というのがあるんですが、この町は企業版ふるさと納税を活用しているんです。その前は町長はじめ職員が給料をケチって財源を5千万円ほど作って、実はあそこに、島ですから高校があるんです。高校を島留学に考えて、その原資を職員や町長の給料を割いて作った原資をもとにして島留学をやった経緯なんです。そこからそういう考え方から、企業版ふるさと納税を活用して企業版ふるさと納税の資金25から30%つぎ込んでいるそうです。そして関係人口を構築しながら、さらにもって事業化しているグループがたくさんあるんですね。それでその人たちだけではなくて、今のいわゆる情報社会ですから、情報会社たくさんあるんですね。島ですからそこには情報会社ないんですが、東京あたりの情報会社を利用しながら情報発信をしているんです。ですから企業版ふるさと納税、どれくらい集まっているか私も調べていませんのでわかりませんが、そこには物語も必要なんです。自分たちは企業の皆さんから集まったお金をこういうふうにして、さらに今こういう状況になっていますと。こういう情報の出し方をやってるんです。ですからやはり他所の町より先んじてやってるんです。

私は企業版ふるさと納税については、町長の肩にかかっていると思っていますので、是非ともそういうところも私も行ってみたいと思うんですが、なかなかそこまで足が届きません。是非とも参考にしながら今後の活動をしていただけたらという思いでお話をいたしました。終わります。

○議長（千葉 隆君） 以上で斎藤實君の質問は終わりました。

◎ 延会の議決

○議長（千葉 隆君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定されました。

◎ 延会宣告

○議長（千葉 隆君） 本日は、これをもって延会いたします。

次の会議は、明日、午前10時の開議を予定いたします。ご苦労様でした。

[延会 午後 2時34分]